

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月28日

【事業年度】 第98期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

【会社名】 株式会社中村屋

【英訳名】 NAKAMURAYA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鈴木達也

【本店の所在の場所】 東京都新宿区新宿三丁目26番13号

【電話番号】 03(3352)6161(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼執行役員 経理・情報部門統括部長 兼 経営企画室統括室長 鈴木克司

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区笹塚一丁目50番9号

【電話番号】 03(5454)7125(ダイヤルイン)

【事務連絡者氏名】 取締役兼執行役員 経理・情報部門統括部長 兼 経営企画室統括室長 鈴木克司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第94期	第95期	第96期	第97期	第98期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	41,591,551	41,368,309	41,900,947	41,357,828	-
経常利益 (千円)	935,405	1,251,026	1,589,088	972,630	-
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	440,459	742,812	3,852,254	729,605	-
包括利益 (千円)	1,383,343	1,049,767	4,464,264	1,022,458	-
純資産額 (千円)	23,314,578	21,820,547	25,735,083	26,225,546	-
総資産額 (千円)	39,767,172	40,177,756	43,157,576	43,643,423	-
1株当たり純資産額 (円)	394.27	3,684.05	4,338.30	4,398.59	-
1株当たり 当期純利益金額 (円)	7.45	125.50	649.84	122.74	-
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	58.63	54.31	59.63	60.09	-
自己資本利益率 (%)	1.96	3.29	16.20	2.81	-
株価収益率 (倍)	67.34	36.65	7.57	38.13	-
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	1,331,717	1,925,113	1,748,949	629,389	-
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	3,144,662	435,265	1,605,126	78,739	-
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	1,809,566	556,655	2,604,044	710,031	-
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	1,505,002	2,384,972	3,135,005	3,130,532	-
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (名)	824 (1,171)	830 (1,130)	826 (1,050)	822 (918)	- (-)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載をしておりません。

3 2016年10月1日付で普通株式10株について1株の割合で株式併合を行っております。第95期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4 2019年2月1日付で当社連結子会社である株式会社エヌエーシーシステムの全株式を譲渡したことにより連結子会社が存在しなくなったため、第98期より連結財務諸表を作成しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第94期	第95期	第96期	第97期	第98期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	40,910,689	40,630,830	41,082,312	40,328,239	38,743,775
経常利益 (千円)	872,073	1,226,355	1,569,682	901,440	264,443
当期純利益 (千円)	298,437	740,552	3,806,265	681,661	768,825
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	7,469,402	7,469,402	7,469,402	7,469,402	7,469,402
発行済株式総数 (株)	59,762,055	5,976,205	5,976,205	5,976,205	5,976,205
純資産額 (千円)	23,263,945	23,473,020	27,092,945	27,208,452	27,307,910
総資産額 (千円)	39,500,332	39,912,894	42,783,147	42,886,285	46,274,705
1株当たり純資産額 (円)	393.42	3,963.04	4,567.20	4,563.44	4,580.61
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	10.00 (-)	10.00 (-)	115.00 (-)	85.00 (-)	85.00 (-)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	5.05	125.12	642.08	114.68	128.96
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	58.90	58.81	63.33	63.44	59.01
自己資本利益率 (%)	1.32	3.17	15.05	2.51	2.82
株価収益率 (倍)	99.39	36.76	7.66	40.81	32.92
配当性向 (%)	197.99	79.92	17.91	74.12	65.91
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	1,878,827
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	6,525,273
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	2,885,915
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	-	-	-	-	1,296,467
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (名)	777 (994)	786 (949)	790 (859)	807 (755)	788 (642)
株主総利回り (%)	126.1	118.2	128.9	125.1	116.5
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(130.7)	(116.5)	(133.7)	(154.9)	(147.1)
最高株価 (円)	552	510	5,340	5,200	5,030
最低株価 (円)	389	431	4,430	4,650	3,800

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、第98期は持分法を適用すべき重要な関連会社がないため、また第94期から第97期までは連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。

3 第94期及び第95期の1株当たり配当額には、特別配当1円50銭が含まれております。第96期の1株当たり配当額には、記念配当30円00銭が含まれております。

4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載をしておりません。

5 2016年10月1日付で普通株式10株について1株の割合で株式併合を行っております。第95期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

6 第94期から第97期まで連結財務諸表を作成しておりますので、キャッシュ・フロー計算書に関する数値は記載しておりません。

7 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第98期の期首から適用しており、第97期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

8 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

1901年12月	本郷東大正門前に相馬愛蔵個人経営の各種パン製造販売店中村屋創業
1909年 8月	新宿(現本店所在地)に移転し、本店とする
1909年 9月	日本菓子の製造を開始
1923年 4月	株式会社組織に改組、商号を株式会社中村屋とする(資本金15万円)
1927年 6月	喫茶部を開設、「カリーライス」「ボルシチ」を発売、この年、「月餅」「支那饅頭(現中華まん)」「松の実カステラ」など新製品発売
1937年 2月	「中村屋」の文字(中村不折の書)を商標登録
1937年 3月	中村屋のマーク(相馬安雄のデザイン)を商標登録
1937年 3月	本店敷地内の新工場竣工(鉄筋コンクリート造 地下1階、地上5階建)
1938年 4月	水羊羹の製造方法に関する特許を取得
1940年 6月	「カレーパン」を発売
1948年 9月	多摩川食品株式会社(旧航空食工業株式会社 資本金70万円)を吸収合併(この合併で資本金は110万円となる)
1948年12月	当社、和菓子職人が独立し、当社専属の和菓子工場、黒光製菓株式会社設立
1951年 9月	東京都渋谷区笹塚一丁目50番9号に笹塚工場新設
1953年 2月	東京証券市場店頭に当社株式を公開
1957年 3月	東京証券取引所に当社株式を上場
1958年12月	本社社屋増改築
1959年10月	エース食品株式会社(1958年7月設立)に資本参加し、社名を株式会社中村屋食品と改称、当社の子会社とする(1997年4月 株式会社ハピーモアと合併)
1963年11月	大阪市東淀川区加島町1212番地に大阪出張所開設(1965年9月豊中市に移転、1971年10月営業所に改組、1999年2月兵庫県伊丹市(現所在地)に移転)
1967年 2月	大阪証券取引所に当社株式を上場
1968年11月	神奈川県海老名市東柏ヶ谷四丁目4番1号に神奈川工場新設
1970年 6月	千葉県松戸市新作字舟付225番地の1に東営業所開設(2019年3月に閉鎖)
1971年10月	名古屋営業所、静岡出張所及び埼玉県深谷市に北出張所開設
1971年11月	札幌出張所開設(1974年9月に札幌市北区北11条に移転)
1972年 2月	東京、大阪両証券取引所市場第一部に指定替え
1972年10月	埼玉県所沢市に西出張所開設(1974年4月営業所に改組、1974年10月入間市に移転、1986年8月所沢市に移転、2000年3月閉鎖)
1973年 6月	福岡市中央区那の津五丁目3番18号に福岡出張所開設(1974年11月福岡市博多区へ移転)
1973年10月	黒光製菓株式会社に資本参加、当社の子会社とする
1973年10月	笹塚工場1号棟建て替え、事務センター開設(1980年4月笹塚工場を東京工場に改称)
1973年10月	名古屋営業所を名古屋市中村区に移転
1977年10月	株式会社ハピーモアに出資、当社の子会社とする
1979年 7月	本社社屋改装(呼称 シェモア新宿中村屋)
1979年10月	埼玉県南埼玉郡菟浦町昭和沼17番地に埼玉工場新設(現久喜市)
1981年 4月	東京工場増改築
1981年10月	札幌出張所及び福岡出張所を、それぞれ営業所に改組
1982年 4月	静岡出張所を静岡営業所に改組(1982年6月静岡市宮竹に移転)
1982年10月	北出張所を北営業所に改組(2001年3月熊谷市に移転)
1983年11月	神奈川県海老名市東柏ヶ谷四丁目4番1号に神奈川第二工場新設(1989年3月神奈川第二工場を神奈川食品工場に改称、1992年3月食品工場に再改称)
1987年 8月	大阪証券取引所貸借銘柄に選定
1988年 9月	神奈川県海老名市東柏ヶ谷四丁目4番1号に中央研究所新設(1995年3月研究開発室に改称)
1989年 9月	埼玉県南埼玉郡菟浦町昭和沼17番地に中華まんじゅう工場棟新設(現久喜市)
1990年 9月	東京証券取引所貸借銘柄に選定
1990年11月	笹塚N Aビル着工(地下2階、地上18階)
1991年 3月	宮城県仙台市に仙台出張所を開設(2008年3月閉鎖)

1991年12月	株式会社エヌエーシーに出資、当社の子会社とする（1998年5月商号を株式会社エヌエーシーシステムに変更、2019年2月譲渡）
1992年10月	サントリー株式会社との共同出資により株式会社レストランテ・パモラ設立、当社の子会社とする（1997年10月解散）
1993年2月	株式会社エヌエーシーが笹塚NAビル(地下2階、地上18階建)、レストラン棟(地下1階、地上3階建)竣工
1994年6月	食品工場生産設備増設
1998年2月	株式会社エヌエーシーが笹塚NAビル敷地内の3階建レストラン棟を事務棟に改装し、NAビル別館とする
1998年10月	茨城県牛久市桂町2200番46につくば工場新設
1999年11月	株式会社中村屋フードサービスの株式を譲り受け、当社の子会社とする(1999年12月解散)
2001年9月	東京工場の生産機能を他工場へ移転
2001年12月	創業100周年を迎える
2003年5月	食品工場のレトルト食品工程で厚生労働省の総合衛生管理製造過程(HACCP)認証を取得
2003年10月	静岡営業所を出張所に再改組、静岡市駿河区中田三丁目1番4-1号に移転
2004年8月	東京事業所に「菓子試作開発室」を設置
2005年10月	株式会社エヌエーシーシステム(2005年10月商号を株式会社エヌエーシービルに変更)は、不動産の管理、スポーツ事業等の部門を株式会社エヌエーシーシステムとして会社分割を行い、当社は、同日付で、株式会社エヌエーシービルを吸収合併
2009年9月	福岡営業所を福岡市博多区博多駅南五丁目8番37号に移転
2011年10月	新宿中村屋本店ビル建替えに伴い本店休業
2011年11月	新宿高野ビルに「新宿中村屋レストラン(飯店舗)」を開店
2012年10月	名古屋営業所を名古屋市中村区井深町9番58号に移転
2013年1月	「新宿中村屋ビル」建替えに着工
2014年4月	連結子会社である株式会社ハピーモアから全事業譲受(株式会社ハピーモアは解散)
2014年10月	商業ビル「新宿中村屋ビル」を開業、テナント8店、当社店舗3店・美術館をオープン
2016年1月	札幌営業所を札幌市中央区北一条西二十丁目1番27号に移転
2016年10月	当社の単元株式数を1,000株から100株に変更し、同時に10:1の株式併合を実施
2017年1月	笹塚NAビルを売却
2017年3月	北営業所を埼玉県北本市中央四丁目13番1号に移転
2017年3月	静岡出張所を閉鎖
2017年4月	連結子会社である黒光製菓株式会社から全事業譲受(黒光製菓株式会社は解散)
2018年7月	埼玉県入間市大字狭山台字武蔵野234番1に武蔵工場新設
2019年1月	武蔵工場敷地内に工場見学施設「中華まんミュージアム」をオープン
2019年2月	連結子会社である株式会社エヌエーシーシステムの全株式を譲渡

3 【事業の内容】

当社が営んでいる主な事業内容は、次のとおりであります。なお、区分方法についてはセグメント情報における事業区分と同一であります。

(1) 菓子事業

当社が和菓子類、洋菓子類及びパン類を製造販売しております。

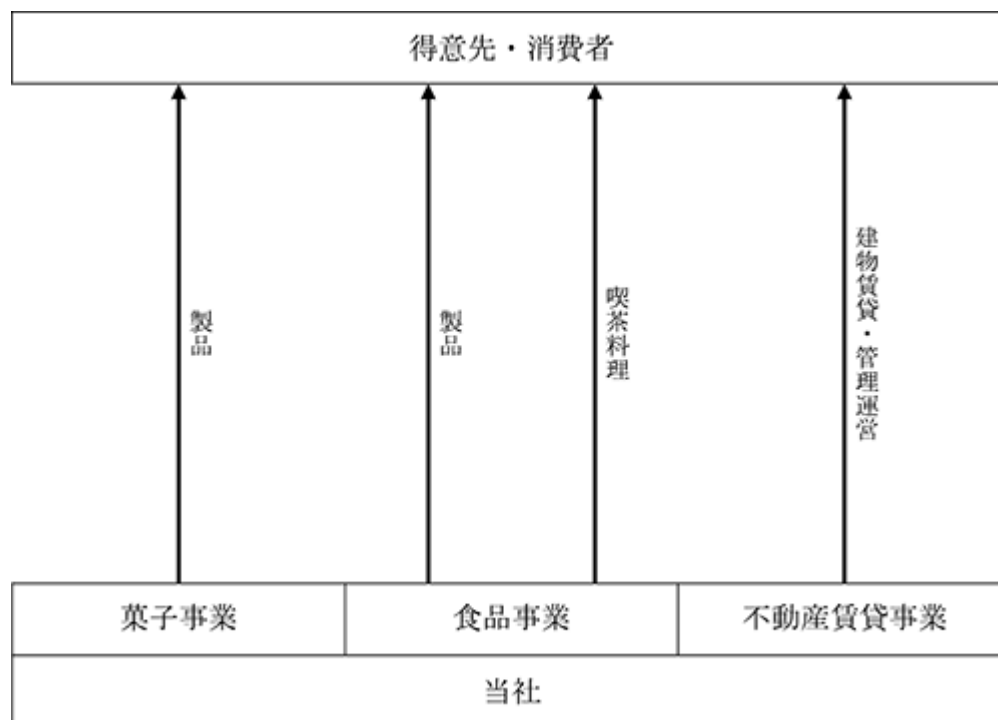
(2) 食品事業

当社が業務用食材類、市販用食品類及び調理缶詰類を製造販売するほか、レストランの経営を行っております。

(3) 不動産賃貸事業

当社が商業ビルの賃貸事業を行っております。

以上の事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

当社は関連会社1社を有しておりますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

なお、当社は2019年2月1日付で、当社の子会社であった株式会社エヌエーシーシステムの全株式を譲渡しました。

これに伴い、同社は当社の連結範囲から除外されました。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
788 (642)	40	16	5,572

セグメントの名称	従業員数(名)
菓子事業	539 (352)
食品事業	123 (249)
不動産賃貸事業	2 ()
全社(共通)	124 (41)
合計	788 (642)

(注) 1 従業員は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社に、全中村屋労働組合があります。なお、労使関係は安定しており特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものです。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、創業者の商業経営哲学を現在に受け継ぎ、新たな歴史を築いていくために、創業以来変わらず続けている「お客様に満足していただける価値のある商品とサービスを創造し提供していくこと」を経営の基本としております。

創業者の精神を受け継ぎ、今後も社会にとって必要な企業であり続けるために、当社では「新たな価値を創造し、健康で豊かな生活の実現に貢献する」を経営理念とし、お客様にとって真に価値ある商品・サービスを創造・提供することで、社会に貢献してまいります。

当社を取り巻く経営環境、市場環境、消費行動などの大きな環境変化に対応するため、事業構造改革を推進し、収益体質の強化を図ることで、持続的成長を果たします。そして、当社をご愛顧いただいているお客様をはじめ、お取引先様、株主様、地域社会など様々なステークホルダーの皆様からより一層のご評価とご支援をいただける企業となるべく、今後も中村屋ならではの新たな価値の創造と提供に邁進してまいります。

(2) 目標とする経営指標

2020年3月期の業績目標につきましては、下記の目標達成を目指し、企業価値の向上を図ってまいります。

経営指標目標

売上高	406.9 億円
営業利益	7.5 億円
営業利益率	1.8 %

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、新たな3カ年の中期経営計画「中期経営計画2021」を2019年4月にスタートさせました。

基本方針

当社の経営理念「新たな価値を創造し、健康で豊かな生活の実現に貢献する」を実行するために、5つの経営方針「お客様第一主義」「人間性の尊重」「独創性の発揮」「良品廉価」「経営の効率化」のもと、新たな中期ビジョン「おいしさ」の提供を通じて、お客様と働く人を幸せにする企業を目指します。中期ビジョン達成のため「売上高の拡大と生産性向上・効率化推進による収益力の強化」を基本方針とし、「Change ~私が変わる、会社を変える、変え続ける~」を行動指針に、昨年度に引き続き取り組みます。

セグメント別事業戦略の骨子

ア．菓子事業

菓子事業では、不採算ビジネスの縮小も進み、新規ビジネスの開拓・推進及び土産ビジネスなど成長販路拡大を図ります。そのために、各販路別の製品開発力を強化、新製品を投入していきます。また、成長が続く主力の中華まんについては、新工場の稼働率を上げ、生産機能再編による全社最適化と製造から販売まで一体化した生産性の向上により、将来まで安定した収益性の確保を行っていきます。

イ．食品事業

食品事業では、生活スタイルなどで変化する市場の需要を的確に捉え、当社の強みを活かした商品を市場に提案し、既存ビジネスの拡大だけでなく、新しい事業領域への進出にも取り組んでいきます。また、レストランでは、お客様のニーズの変化を捉えた柔軟なメニューの開発・提供を実行していきます。

ウ．不動産賃貸事業

不動産賃貸事業では、新宿中村屋ビルなど、保有する土地資産を最大限活用し、安定的な収益確保に努めてまいります。

(4) 経営環境及び対処すべき課題

今後の国内経済は、雇用・所得環境の改善などを背景に景気は緩やかに回復しているものの、今秋に予定されている消費税増税が消費マインドに大きな影響を与えることが予測されます。加えて、人手不足による人件費の高騰や物流・原材料コスト上昇などが企業の収益面での大きな課題になることが見込まれます。

菓子・食品業界におきましては、食の安全・安心に対する関心が一層高まる中、健康・時短・簡便・個食など様々なニーズが生まれており、消費トレンドも刻々と変化しております。また、業界・業種の垣根を超えた企業の参入もあり、企業間の競争は今後、さらに激しさを増すものと予想されます。

具体的な施策について

このような厳しい環境においても持続的に成長するため、2019年度を初年度とする3カ年の中期経営計画「中期経営計画2021」を策定しました。経営理念「新たな価値を創造し、健康で豊かな生活の実現に貢献する」の具現化に向けて、中期基本方針に「売上高の拡大と生産性向上・効率化推進による収益力の強化」を掲げ、環境変化に的確・迅速に対応できる強固な体制づくりを進めます。そして、その土台となる会社の変革について、昨年度に引き続き「Change～私が変わる、会社を変える、変え続ける～」を行動指針に掲げ、徹底的に取り組みます。

具体的には、既存事業のさらなる深耕と今後の成長が見込まれる新規分野の開拓に尽力し、新たなビジネスの創出を推進することで収益の拡大を目指します。また、昨年7月に竣工した武蔵工場の機能を最大限に活用し、差別的優位性のある中華まんを供給することで、中華まんビジネスの競争力強化に取り組みます。同時に、中華まんをはじめとする生産機能の再編による生産ライン稼働率の全体最適化を図ることで、生産供給体制の効率化を推進します。合わせて、全社横断的な組織を編成し、事業の連携を強化することで戦略実行の迅速化に努めます。さらに、人材の育成や技術の承継を通じ、製品企画開発力・技術力の強化を継続的に進めていきます。そして、意識改革・制度改革により、従業員と企業がともに成長・挑戦する企業風土を醸成していきます。

以上の取組みを全社一丸となり実行することで、今後の持続的成長を可能とする揺るぎない経営基盤を構築し、企業としての社会的責任を果たすとともに、「おいしさ」の提供を通じて、お客様と働く人を幸せにする企業を目指します。

会社の支配に関する基本方針について

ア 会社の支配に関する基本方針の内容

上場会社である当社の株式は、株式市場を通じて多数の株主、投資家の皆様による自由な取引が認められているものであり、当社の株式に対する大規模な買付行為や買付提案がなされた場合においても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。

しかしながら、わが国の資本市場における株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、その目的等からみて企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様が株式の売却を事実上強要する恐れがあるもの、対象会社の取締役会や株主の皆様が買付の条件について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、上記の例を含め、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する恐れのある大規模な買付等を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切でないと考えております。

イ 基本方針の実現に資する取組みの概要

- ・当社が厳しい環境の中でも持続的成長を果たしていくためには、労働生産性の向上と新規成長市場への挑戦により企業価値を高めることが必須と考えます。その実現に向けて、5つの経営方針「お客様第一主義」「人間の尊重」「独創性の発揮」「良品廉価」「経営の効率化」のもと、新たな中期ビジョン「『ものづくり力』『働く人の成長支援』強化による経営基盤の再構築を進めながら、『おいしさ』の提供を通じて新たな成長へ挑戦する企業を目指す」を策定しました。また、2018年度方針を「生産性の向上」とし、行動指針「Change～私が変わる、会社を変える、変え続ける～」を新たに掲げ、事業構造改革による企業基盤の整備と強化に引き続き取り組めます。
- ・「おいしさ」を安全・安心・効率的にお客様にお届けするための体制を強化し、より付加価値のある商品づくりに努めます。また、収益拡大のため、当社の強みを活かした既存販路の深耕と新商品開発・新規販路開拓と合わせて、環境変化に適応した新しいビジネスの開発に取り組めます。
- ・生産機能面では、埼玉県人間市に武蔵工場の竣工・稼働により増産体制を確立させることで、中華まんビジネスの競争力強化を図ります。同時に、事業の成長戦略に沿った生産再編を推進させ、収益体質の改善や組織・機能の効率化を進め、成長に向けた戦略・施策の実行の迅速化を図ります。
- ・ワークライフバランスを踏まえた働き方改革や意識改革、制度改革を推進することで、企業活動の基盤となる人材の育成に取り組む、働く人と企業がともに成長・挑戦できる企業風土の醸成を進めます。

ウ 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、2017年5月24日開催の取締役会において、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策」の一部を変更（以下、変更後の対応策を「現プラン」といいます。）し、継続することを決議し、2017年6月29日開催の当社第96回定時株主総会において株主の皆様にご承認いただき継続しております。

その概要は以下のとおりです。

（イ）当社株式の大規模買付行為等

現プランの対象となる当社株式の買付とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為をいい、かかる買付行為を行う者を大規模買付者といいます。

（ロ）大規模買付ルール

大規模買付ルールとは、事前に大規模買付者が取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始するというものです。

(八) 大規模買付行為がなされた場合の対応

大規模買付者が大規模買付ルールを順守した場合には、当社取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示するなど、株主の皆様を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置は講じません。

ただし、大規模買付ルールを順守しない場合や、順守されている場合であっても、当該大規模買付行為が、当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと当社取締役会が判断する場合には、対抗措置の発動を決定することがあります。

(二) 対抗措置の合理性及び公正性を担保するための制度及び手続

大規模買付ルールが順守されたか否か、あるいは大規模買付ルールが順守された場合でも、大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうものであることを理由として対抗措置を講じるか否かについては、当社取締役会が最終的な判断を行います。現プランを適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客観性・合理性を担保するため、独立委員会を設置いたします。

当社取締役会は、対抗措置の発動に先立ち、独立委員会に対し対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の向上の観点から大規模買付行為について慎重に評価・検討のうえで、当社取締役会に対し対抗措置を発動することができる状態にあるか否かについての勧告を行うものとします。

(ホ) 現プランの有効期間等

現プランの有効期限は2020年6月30日までに開催予定の当社第99回定時株主総会終結の時までとします。

ただし、現プランは、当社株主総会において現プランを廃止する旨の決議が行われた場合、当社取締役会により現プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されるものとします。

エ 現プランの合理性の概要

会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための施策であり、まさに会社の支配に関する基本方針に沿うものであります。

また、現プランは、「買収防衛策に関する指針の要件を充足していること」「株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること」「株主意思を反映するものであること」「独立性の高い社外者の判断を重視するものであること」「デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと」等、会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

現プランの詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.nakamura.co.jp>) に掲載しております。

2 【事業等のリスク】

(1) 食の安全・安心に関する影響について

当社は、お客様に満足していただける価値ある商品とサービスをお届けするために、企画開発から原材料調達、生産、販売まで一貫した品質保証体制を確立し、日常の管理を万全な体制で取り組むとともに、品質監査体制においても、AIB国際検査統合基準に基づいた品質保証システムをより効果的に活用しております。さらに、研究開発室において、アレルギー検査や残留農薬検査及び残留動物用医薬品(抗生物質・合成抗菌剤)検査を実施することで、食の安全・安心を最優先課題とした自主管理体制及び安全確保の強化に努めておりますが、取り組みの範囲を超えた事象が発生した場合には、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 原材料の調達価格変動に関する影響について

当社で製造販売しております主力商品の原材料につきまして、安全かつ安定的な供給先の確保、計画的在庫の備蓄、事前の価格交渉、適正な為替決済等を行い、価格変動リスクを可能な限り抑えております。しかしながら、産地の天候不順や自然災害等の不測の事態が発生した場合や、海外からの輸入に依存している原材料において、各種の衛生問題発生による輸入規制や、投機等による価格の高騰など想定を超えた状況が発生した場合、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 海外仕入れに関する商品のカントリーリスクについて

当社の一部商品につきましては、海外より原材料調達を行っております。しかしながら、この原材料調達については、様々なカントリーリスクが考えられるため、調達が困難となり、一部商品の供給を停止せざるを得ない状況が発生する可能性があります。

(4) 取引先への依存リスクについて

当社の多くの商品につきましては、協力会社に生産委託しております。生産委託は長期にわたる信頼関係による取引が続いており、安定的な製品供給が確保されると判断しておりますが、これらの委託先にて十分な生産ができない場合、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 自然災害に関わるリスクについて

当社では、全国の販売店舗での営業展開や製造工場での生産を実施しております。これらの地域において地震や台風などの自然災害が発生した場合に備えて、防災や事故対応マニュアルの整備、防災訓練の実施、安否確認システムの導入と地震災害に対する事業継続計画(BCP)の策定など社内体制を整備し、緊急時に備えてはおりますが、危機管理対策の想定範囲を超えた天変地異の発生には対応できるとは限りません。その場合には当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 金利変動に関わるリスク

当社は、必要資金の一部を金融機関からの借入れによって調達しております。将来の金利変動に対しては、常に対応策を講じているものの、急速かつ大幅な金利変動があれば金利負担の増加などにより、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 有価証券時価下落等のリスク

当社は、売却可能な有価証券を保有しております。これらの有価証券のうち、時価を有するものについては、全て時価にて評価されており、市場における著しい時価変動等があれば、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 情報システムに関わるリスク

当社は、生産、販売、管理等の情報をコンピュータにより管理をしており、運用につきましては、ウイルス感染によるシステム障害やハッキングなどによる被害及び外部への社内情報の漏洩が生じないよう最大限の対策を実施しております。しかしながら、予期し得ない事象により当社のシステムに障害の発生や、外部へ社内情報が漏洩する可能性があり、対応費用等、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 不動産賃貸事業に関わるリスク

当社は、商業ビルの賃貸事業を行っておりますが、商業ビル需要も景気の動向に影響を受けやすい傾向にあります。経済情勢の低迷により商業ビル需要が悪化した場合は、当社の不動産賃貸事業に悪影響を及ぼし、また、所有資産の価値の低下につながる可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(経営成績等の状況の概要)

当事業年度における当社の財政状態、経営成績、及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当期におけるわが国経済は、企業収益や雇用、所得環境の改善により、緩やかな回復基調となりました。一方で、米中貿易摩擦や中国経済の減速、海外経済の不確実性、金融資本市場の変動などにより、先行きは不透明な状況で推移しました。

菓子・食品業界におきましては、消費者の節約・低価格志向が継続する中、労働力不足に伴う人件費や物流費の上昇、さらには天候不順や相次ぐ自然災害の影響などを受け、厳しい経営環境が続きました。

このような環境の中、当社は経営理念「新たな価値を創造し、健康で豊かな生活の実現に貢献する」のもと、年度経営方針を「生産性の向上」、行動指針を「『Change』～私が変わる、会社を変える、変え続ける～」と定め、今後の成長に向けた経営基盤の整備と強化を進めました。

具体的には、需要の増大が見込まれる中華まんの生産能力の増強及び生産の効率化を図るため、埼玉県入間市に武蔵工場を竣工し、昨年8月より本格稼働を開始しました。同時に、品質保証体制を強化し「食の安全・安心」を徹底するとともに、当社独自の生産技術を結集させ、より付加価値の高い商品を供給することで、さらなる事業の拡大に取り組みました。

また、菓子・食品事業では、新商品開発・新規販路開拓を積極的に進め、売上高の拡大に努めました。一方で連結子会社である株式会社エヌエーシーシステムの株式譲渡を行うなど、経営の合理化を進めました。

本年1月には、日本初となる中華まんの工場見学施設『中華まんミュージアム』を武蔵工場内にオープンしました。五感で楽しむ体験型の施設を通じ中華まんのおいしさを伝え、新たなファンを作るとともに、小学校の社会科見学利用などの地域社会貢献にも取り組みました。

以上のような経過の中で、当事業年度における売上高は、天候不順の影響や不採算店舗の整理、新規販路開拓の遅れ、主力商品の価格改定後の販売数量の減少などにより、38,743,775千円 前年同期に対し1,584,463千円、3.9%の減収となりました。

利益面につきましては、武蔵工場は順調に稼働しましたが、暖冬による生産量への影響、それに伴う全社の中華まんラインの一時的な稼働率の低下、また人件費・物流費等のコスト削減を推進したものの売上高が大きく減収したことにより、営業利益は108,891千円 前年同期に対し656,283千円、85.8%の減益、経常利益は264,443千円 前年同期に対し636,997千円、70.7%の減益、当期純利益は、768,825千円 関係会社株式売却益もあり、前年同期に対し87,164千円、12.8%の増益となりました。

セグメントの経営成績を示すと、次のとおりであります。

なお、当事業年度より非連結決算に移行したことから、セグメント別の業績について、前事業年度との比較は行っておりません。

菓子事業

菓子事業におきましては、新・改良商品の発売や新規ブランドの開発を積極的に進め、売上高拡大に取り組みました。合わせて、不採算店舗の整理を推進し、収益改善に取り組みました。

贈答菓子類では、主力商品「うすあわせ」「あんまかるん」「スイートチーズクーヘン」の品質・パッケージを改良し、商品力の強化に取り組みました。一方、昨今の原材料・物流費等の高騰の吸収が困難となり、9月より価格を改定しました。夏のデザート類では、贈答用商品の改良を行うとともに、カジュアルギフトに対応した商品を取り揃え、ギフト商戦の競争力を高めました。

自家用菓子類では、主力商品「どら焼き」の改良、個食タイプの「厚切りカステラ」の品揃えを充実させるほか、当社秘伝のスパイスを使用した市販菓子「カレーあられスパイスチキン」などを新発売し、量販店販路を中心に拡販に努めました。

中華まん類では、武蔵工場が昨年8月より計画通り稼働し、順調に生産を行いました。また、百貨店・駅ビル販路では、定番の「天成肉饅」「天成餡饅」の生地や具材の改良を行いました。量販店販路では、「肉まん」「あんまん」「ピザまん」の改良を行うとともに、明太子とほくほくのポテトを組み合わせた新商品「明太ポテトまん」を発売しました。コンビニエンスストア販路では、主力商品「肉まん」「あんまん」「ピザまん」などを改良したほか、本格的なスパイスの香りが特徴の「スパイス香る！カレー肉まん」や牛・豚の合挽き肉を濃厚なデミグラスソースで煮込んだ「たっぷりお肉のデミグラまん」、青唐辛子の刺激的な辛さが楽しめる「ホットチリ！タコスミートまん」などを新発売しました。

新宿中村屋ビル地下1階「スイーツ&デリカBonna新宿中村屋」では「エッグタルト」や「スフレバウム」の季節商品を順次展開するほか、シェフが作るレストラン仕様の惣菜などを販売しました。また、SNSを使い新商品やイベントの情報を発信し、お客様利用の促進に努めました。

店舗展開では、新ブランド「新宿中村屋カレーパン」を羽田空港、海老名SA（下り）に出店したほか、昨年度から催事で展開してきた「東京ガトーつのはず堂」を小田急新宿店に出店しました。また、キャラメルスイーツを取扱う「CAMEL MONDAY」を品川駅に催事出店しました。

以上のような営業活動を行った結果、暖冬による中華まん類への影響が大きかったこと、また、菓子類では西日本豪雨が中元シーズンを直撃したことに加え、価格改定後の主力商品の売上げが目標を下回ったことにより、菓子事業全体の売上げは29,477,467千円、営業利益は、1,478,919千円となりました。

食品事業

食品事業におきましては、次の通り事業拡大に向けた活動を展開しました。

市販食品事業では、主力のレトルトカレーの強化策として「インドカレー 辛さ突きぬけるグリルチキン」を新発売しました。また、「インドカレー ベジタブル」「純欧風ビーフカレー 芳醇リッチ」の改良を行い、拡販に努めました。さらに、好評の本格四川シリーズでは「麻婆豆腐」を全国ブランド化すべく販促活動を展開するほか、「食べる麻辣油」を新発売し、中華カテゴリーの活性化を図りました。

業務用食品事業では、ファミリーレストラン、カフェ、給食、ファストフードなど多岐に亘る業態の特性に合わせたカレーソース、スープ、パスタソースなどを積極的に提案するほか、OEM商品の拡大及び新規販路の開拓に努めました。

直営レストランでは、「オリーブハウス」「洋食レストラン新宿中村屋」において、お客様満足の向上を目指し、美味しさの追求とサービスの充実に取り組みました。また、お客様のニーズやトレンドを取り入れたグランドメニューの改定や季節ごとのフェアメニューを積極的に打ち出すことで利用の機会創出に努めました。

新宿中村屋ビル地下2階「レストラン&カフェManna新宿中村屋」では、「汁なし坦々麺」「ローストビーフバーガー」などを新発売しました。昨年10月に発売した「中村屋伝統の『純印度式カレー』&本格『麻婆豆腐』のコラボセット」は歴史の味を一度に楽しめるとご好評をいただいております。8階「カジュアルダイニングGranna新宿中村屋」では、グランドメニューを改定し、肉料理の充実を図るとともに日本ワインの魅力を伝える賞味会などを随時開催しました。

以上のような営業活動を行ったものの、業務用食品事業が苦戦し、直営レストランの店舗閉鎖による減収の影響もあり、食品事業全体の売上げは8,725,789千円、営業利益は431,890千円となりました。

不動産賃貸事業

不動産賃貸事業におきましては、商業ビル「新宿中村屋ビル」において、快適で賑わいのある商業空間を提供することで満室稼動を維持しました。

以上のような営業活動を行った結果、売上高は540,519千円、営業利益は215,456千円となりました。

(2) 当期の財政状態の概況

資産、負債及び純資産の状況

当事業年度末における資産総額は、武蔵工場の当事業年度からの稼動に伴い、建設仮勘定の減少4,512,766千円等があったものの、建物の増加4,962,655千円、リース資産の増加2,265,931千円、機械及び装置の増加2,137,559千円等により、前事業年度末に比べ3,388,420千円増加し、46,274,705千円となりました。

負債総額は、未払金の減少1,092,516千円、長期借入金の減少800,000千円等があったものの、短期借入金の増加3,200,000千円、リース債務の増加1,841,090千円等により、前事業年度末に比べ3,288,962千円増加し、18,966,795千円となりました。

純資産の部は、その他有価証券評価差額金の減少159,634千円等があったものの、繰越利益剰余金の増加319,519千円等により、前事業年度末に比べ99,458千円増加し、27,307,910千円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末の現金及び現金同等物は、1,296,467千円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、1,878,827千円の収入となりました。これは主に関係会社株式売却損益951,189千円等があったものの、減価償却費1,353,584千円、税引前当期純利益1,155,120千円等があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、6,525,273千円の支出となりました。これは主に、関係会社株式の売却による収入990,500千円等があったものの、有形固定資産の取得による支出7,412,100千円等があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、2,885,915千円の収入となりました。これは主に、リース債務の返済による支出809,654千円等があったものの、短期借入金の純増減額2,400,000千円、セール・アンド・リースバックによる収入1,805,950千円等があったことによるものです。

なお、当事業年度より非連結決算に移行したことから、キャッシュ・フローの状況について、前事業年度との比較は行っておりません。

(4) 生産、受注及び販売の状況

生産実績

当事業年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
菓子事業	14,016,480	-
食品事業	3,389,978	-
合計	17,406,458	-

- (注) 1 金額は製造原価によっております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

受注状況

当社は受注生産をしておりません。

販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
菓子事業	29,477,467	-
食品事業	8,725,789	-
不動産賃貸事業	540,519	-
合計	38,743,775	-

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	当事業年度	
	販売高(千円)	割合(%)
(株)セブン-イレブン・ジャパン	13,913,740	35.9

- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準、すなわち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」に基づいて作成されております。なお、詳細は、「重要な会計方針」の項目をご参照ください。

(2) 当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当事業年度の経営成績の分析・検討

当社の当事業年度の経営成績等は、売上高については経営指標目標43,082,000千円に対して、38,743,775千円となりました。前年同期比は3.9%減収となりました。天候不順の影響や不採算店整理を行ったことによるものです。営業利益については、経営指標目標1,051,000千円に対して108,891千円となりました。前年同期比は85.8%減益となりました。減益要因は売上高減少に加えて、生産コスト等の上昇によるものです。営業利益率については、経営指標目標2.4%に対して0.3%となりました。

当社が厳しい環境の中でも持続的成長を果たしていくためには、労働生産性の向上と新規成長市場への挑戦により企業価値を高めることが必須と考えます。

経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

資本の財源及び流動性についての分析

当社の資金の状況は、当事業年度末には1,296,467千円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、減価償却費の計上等により、資金の収入は1,878,827千円となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出等により、資金の支出は6,525,273千円となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、セール・アンド・リースバックによる収入等により、資金の収入は2,885,915千円となりました。

当社の資本の財源及び資金の流動性については、主として自己資金によって充当し、必要に応じて外部から資金調達を行っております。

また、重要な資本的支出として2018年7月に竣工した新工場建設があります。資金調達方法としては自己資金であります。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

菓子事業

生産再編から2019年3月期に、投資額100億円超の新工場が稼動を開始しました。厳しい市場環境の中、競争に打ち勝つには、販売戦略だけでなく生産性向上が必要不可欠であります。生産効率の高い新工場の稼働率を上げ、全社最適化に向け、当社の生産再編が加速する年になると認識しております。

食品事業

不採算店舗の閉鎖が計画通り推進した結果、昨年に続き2019年3月期に影響しましたが、負の部分を整理出来たことで、人と物の財産を新たなビジネスチャンスへチェンジします。当社の強みを活かした既存事業に加え、新カテゴリー・新概念の商品開発・提案・提供による新しい需要開拓の年になると認識しております。

不動産賃貸事業

当社保有の新宿中村屋ビルは、立地の良さを背景に、安定した賃貸収入を実現しております。売上に結びつく唯一の不動産ですが、他の所有不動産についても、効率的な運用が心掛けられております。今後についても、当社事業の成長にあわせ、効率的な運用を継続的に行っていくことに変わりはないと認識しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社における研究開発活動は、当社が行っております。当社は、「新たな価値を創造し、健康で豊かな生活の実現に貢献する」という経営理念のもとに、長期的な企業成長の基盤となる基礎技術研究並びに事業戦略上急務と考えられる応用技術研究と開発研究に取り組んでおります。その中で、研究陣容の強化、研究設備の拡充に努めて参りましたが、当事業年度においても引き続き社外機関との交流にも力を入れることにより、さらに充実した研究開発を進めております。なお、当事業年度における研究開発費は、459,530千円となり、そのほとんどが菓子事業における研究開発費用であります。

当事業年度の主な研究概要は、次のとおりであります。

(1) 商品開発

当社の主力商品である中華まん類の新・改良商品の開発に不可欠な醗酵技術の研究及び酵母の機能研究を独自に進めるとともに、社外の研究機関との交流による新技術の開発・導入を積極的に推進し、基礎技術の蓄積に努めています。

特に、コンビニエンスストア向け戦略商品である中華まん等の開発・改良を鋭意推進し、原材料の適正化とライン化対応に積極的に取り組み、品質並びに売上の向上に寄与しています。

また、新たなファストフード商材の開発も推進しており、新規販路の開拓・拡大に結びつけるよう新商品開発に努めております。

(2) 基礎及び応用技術研究

製品・商品の品質保証体制を確立するため、その基礎となる品質評価技術(理化学検査、微生物検査、官能検査)及び品質保持技術(品質劣化要因の解明とその防止等)の向上、並びに関連情報の収集を推進し、より高品質で安全性の高い製品・商品の提供に寄与するとともに、お客様に満足していただけるよう、潜在ニーズの発掘と独創性の発揮による製品・商品の開発をめざし、加工技術に関する情報収集と新技術を応用した商品開発を積極的に行っております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資は、当社における各工場施設及び店舗設備を中心に、全体で11,735,830千円の設備投資を実施いたしました。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

セグメントごとの設備投資の状況は、次のとおりであります。

菓子事業においては、当社における中華まん品質向上・省力化設備を中心に11,334,663千円の設備投資を行いました。

食品事業においては、当社において設備改善を中心に21,676千円の設備投資を行いました。

不動産賃貸事業については、新宿中村屋ビルの維持・管理を中心に394千円の設備投資を行いました。

全社共通については、事業所管理の設備投資を中心に379,097千円の設備投資を行いました。

また、当事業年度において重要な設備の除却はありません。

2 【主要な設備の状況】

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
神奈川工場 (神奈川県海老名市他)	菓子事業	菓子 製造設備	481,808	964,635	154,574 (36,866)	20,513	50,864	1,672,394	109 (99)
埼玉工場 (埼玉県久喜市)	菓子事業	菓子 製造設備	588,206	364,314	28,266 (15,003)	25,336	18,470	1,024,592	89 (58)
つくば工場 (茨城県牛久市)	菓子事業	菓子 製造設備	728,385	697,246	863,287 (30,766)	34,290	12,526	2,335,733	59 (8)
食品工場 (神奈川県海老名市)	食品事業	食品 製造設備	140,746	174,681	-	-	9,485	324,912	35 (103)
武蔵工場 (埼玉県入間市)	菓子事業	菓子 製造設備	5,996,888	2,362,256	3,080,834 (82,597)	2,232,768	219,729	13,892,475	45 (1)
新宿中村屋ビル店舗 (東京都新宿区)	食品事業他	販売設備他	59,851	563	-	-	8,935	69,348	25 (55)
大阪営業所他 (兵庫県伊丹市他)	菓子事業	販売設備	93,935	4,233	1,074,326 (3,269)	-	11,978	1,184,474	62 (62)
直売店 (東京都新宿区他)	菓子事業	販売設備	3,473	1,057	-	-	19,679	24,208	11 (72)
レストラン店舗 (東京都新宿区他)	食品事業	販売設備	-	435	-	-	-	435	15 (89)
東京事業所 (東京都渋谷区)	全社	事務所設備	155,416	26,824	6,604 (8,010)	26,526	47,018	262,388	303 (89)
研究開発室 (神奈川県海老名市)	全社	研究開発 設備	67,206	34,913	-	-	17,373	119,492	33 (6)
従業員寮1棟 (埼玉県久喜市)	全社	従業員寮 設備	9,572	-	62,098 (1,629)	-	-	71,670	-
新宿中村屋ビル (東京都新宿区)	不動産 賃貸事業	賃貸ビル	2,116,398	-	7,967,000 (728)	-	1,082	10,084,480	2 (-)

- (注) 1 上記金額には、消費税は含まれておりません。
2 帳簿価額の内「その他」には、建設仮勘定の金額が含まれております。
3 従業員数の()内は、臨時従業員を外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完成予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
提出会社	神奈川工場 (神奈川県海老名市他)	菓子事業	菓子製造設備の更新	20,040	-	自己資金	2019年4月	2020年3月	品質向上・省力化及び設備の新設、更新
	埼玉工場 (埼玉県久喜市)	菓子事業	菓子製造設備の更新	76,850	-	自己資金	2019年4月	2020年3月	
	つくば工場 (茨城県牛久市)	菓子事業	菓子製造設備の更新	47,950	-	自己資金	2019年4月	2020年3月	
	食品工場 (神奈川県海老名市)	食品事業	食品製造設備の更新	554,398	-	自己資金	2019年4月	2020年3月	
	武蔵工場 (埼玉県入間市)	菓子事業	菓子製造設備の新設	78,700	-	自己資金	2019年4月	2020年3月	
	営業管理部他 (東京都渋谷区)	菓子事業	販売設備他の更新	57,800	-	自己資金	2019年4月	2020年3月	設備の更新
	大阪営業所他 (兵庫県伊丹市他)	菓子事業	店舗の改装設備の更新	141,430	-	自己資金	2019年4月	2020年3月	
	新宿中村屋ビル (東京都新宿区)	不動産賃貸事業	設備の更新	12,000	-	自己資金	2019年4月	2020年3月	
	生産部門 (東京都渋谷区)	菓子事業	設備の更新	150,650	-	自己資金	2019年4月	2020年3月	
	研究開発室他 (神奈川県海老名市他)	全社	研究開発設備他の更新	222,900	-	自己資金	2019年4月	2020年3月	
東京事業所 (東京都渋谷区)	全社	事務施設の更新 他	272,315	-	自己資金	2019年4月	2020年3月	設備・ソフトウェアの更新	

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,904,400
計	19,904,400

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,976,205	5,976,205	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株でありま す。
計	5,976,205	5,976,205	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2015年3月31日(注1)	-	59,762,055	-	7,469,402	189,455	6,379,704
2016年3月31日(注1)	-	59,762,055	-	7,469,402	101,854	6,481,558
2016年10月1日(注2)	53,785,850	5,976,205	-	7,469,402	-	6,481,558

- (注) 1 資本準備金の増減は、法人税率の変更に伴うものです。
2 発行済株式総数の増減は、株式併合(10株を1株に併合)に伴うものです。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	30	23	174	47	3	8,248	8,525	-
所有株式数 (単元)	-	14,537	702	15,854	897	5	27,258	59,253	59,905
所有株式数 の割合(%)	-	24.53	1.18	26.76	1.51	0.01	46.01	100.00	-

- (注) 1 自己株式は14,575株であり、「個人その他」に145単元、「単元未満株式の状況」に75株が含まれております。
2 「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式3単元が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所 有株式数の割合 (%)
中村屋取引先持株会	東京都渋谷区笹塚一丁目50番9号	614	10.3
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	291	4.9
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	198	3.3
三井不動産株式会社	東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号	180	3.0
日本製粉株式会社	東京都千代田区麹町四丁目8番地	130	2.2
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	126	2.1
日東富士製粉株式会社	東京都中央区新川一丁目3番17号	124	2.1
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	115	1.9
豊通食料株式会社	東京都港区港南二丁目3番13号	110	1.8
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	100	1.7
計	-	1,988	33.3

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 14,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,910,800	59,108	-
単元未満株式	普通株式 50,905	-	-
発行済株式総数	5,976,205	-	-
総株主の議決権	-	59,108	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が300株(議決権の数3個)含まれております。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社中村屋	東京都新宿区 新宿三丁目26番13号	14,500	-	14,500	0.2
計	-	14,500	-	14,500	0.2

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	633	2,941
当期間における取得自己株式	1	4

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(-)				
保有自己株式数	14,575		14,576	

(注) 当期間における保有自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

事業活動で得られました利益の配分につきましては、株主の皆様への長期にわたり安定的かつ継続的な配当を重視するとともに、今後の事業展開を助成した株主資本の充実により企業体質の強化を図ることを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、年1回の期末配当を基本的な方針としており、配当の決定機関は株主総会であります。

当期の期末配当金につきましては、企業体質の強化並びに今後の事業展開などを助成するとともに株主の皆様への安定的かつ継続的な配当を考慮の上、普通配当として1株につき85円00銭(通期)を実施いたしました。

内部留保につきましては、財務体質の充実強化を図りながら長期安定的な経営基盤の確立に向けた今後の研究開発、環境保全、品質保証をはじめ、市場ニーズに応えられる生産設備の増強、商品力・サービスの向上、情報・物流システムへの投資、新規市場開拓、新規事業分野への展開など将来にわたっての企業価値向上につなげられるよう活用してまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2019年6月27日 定時株主総会決議	506,739	85.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスの体制

- ・コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主をはじめとして、顧客、取引先、従業員、地域社会等ステークホルダーに対する責任を踏まえ、企業として持続的成長と企業価値の向上を目指すために、コーポレート・ガバナンスの基本的な考えであります「透明性のある経営」、「適法・公正な経営」及び「効率的な経営」の実現に努めます。

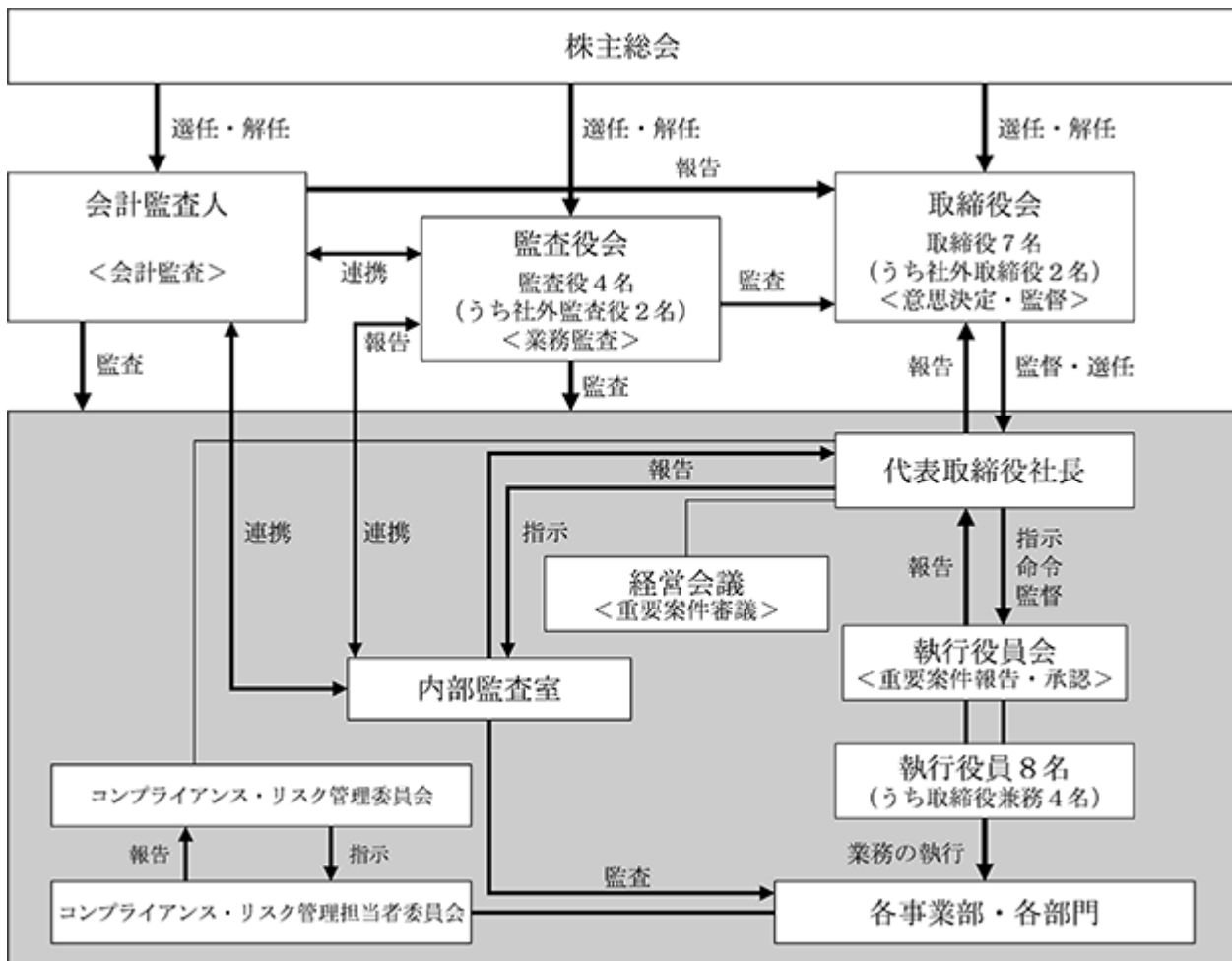
- ・コーポレート・ガバナンスの概要

当社は監査役会設置会社制度を採用しております。

コーポレート・ガバナンスを一層充実させるため、2017年6月29日開催の定時株主総会で新たに社外取締役1名を選任し、社外取締役2名体制とし、取締役会の意思決定の有効性を客観的に確保し、当社の経営全般へ独立した立場からの助言機能・監督機能の強化を図っております。取締役会は原則月1回開催し、法令、定款及び取締役会規程に基づき、重要事項の決議をしております。また、業務執行取締役で構成する経営会議の中で経営の方向性を審議しております。執行役員制度をより一層充実させ、事業部ごとの責任を明確化するとともに、権限委譲による業務執行機能のスピードアップを図っております。

適法・公正な経営を行うことを目的として、代表取締役社長を委員長とし、常勤役員で構成するコンプライアンス・リスク管理委員会を設置しております。実務は、部長職で構成するコンプライアンス・リスク管理担当者委員会にて、規程類の整備、階層別コンプライアンス研修、財務報告に係る内部統制の管理、事業継続計画の策定等を推進するとともに、内部通報制度としてヘルプライン制度を運用しております。重要案件は、コンプライアンス・リスク管理委員会に報告し、決議することとしております。

2018年4月に内部監査室を設置し、コンプライアンスへの適合性の検証等を行っております。



・内部統制システムの整備の状況

非連結会社に移行したことに対応し、当社取締役会において、「内部統制システム構築の基本方針」の改定を決議いたしました。内部統制システムの整備状況の具体的な内容は以下のとおりになります。

(イ) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・コンプライアンスに重点を置いた「中村屋行動規範」を制定し、全役職員に周知徹底する。
- ・「コンプライアンス・リスク管理組織規程」に基づき、適法・公正な経営を行うことを目的として「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、コンプライアンスに関する体制を構築する。
- ・各個別法に対応した規程・マニュアルを整備する。また、階層別にコンプライアンス教育・研修を継続的に実施する。
- ・内部通報制度として、「中村屋ヘルプライン規程」に基づき、ヘルプライン制度を運用し、それにより内部統制システムの強化を図る。
- ・内部監査室を設置し、コンプライアンスへの適合性を検証する。
- ・財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく、有効かつ適切な内部統制を構築し、その運用状況の有効性を評価し、「コンプライアンス・リスク管理委員会」へ報告する。
- ・市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関係を持たず、また、不当な要求に対しては、毅然とした姿勢で組織的に対応する。

(ロ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務執行に係る情報は、「文書管理規程」及び「情報セキュリティ管理規程」等諸規程に基づき、保管・管理する。また、取締役及び監査役の職務執行にあたって閲覧が容易な状態で保管・管理する。

(ハ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・「危機管理基本規程」を制定し、想定されるリスクに備えるとともに、有事が発生した場合には、迅速かつ適切な対応を図る。
- ・代表取締役社長を委員長とする「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、当社を取り巻くリスクに迅速かつ的確に対応できる体制を構築する。
- ・当社は、お客様に満足していただける価値ある商品をお届けするために品質監査体制において、AIB国際検査統合基準に基づいた食品安全管理システムを活用する。
- ・不測の事態や危機の発生時に当社の事業の継続を図るため、事業継続計画を策定し、その運用を図る。

(ニ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・執行役員制度をより一層充実させ、事業部ごとの責任を明確化する。その上で経営監視機能の向上と権限委譲による業務執行機能のスピードアップを図る。
- ・「稟議規程」に基づき、重要性に応じた意思決定を行い、また「執行役員会」を設置し、情報の共有化及び意思決定の迅速化を図る。
- ・常勤取締役で構成する「経営会議」の中で重要案件を審議し、業務執行のスピードアップを図る。

(ホ) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・監査役の職務を補助する組織を設置し、その構成員（「監査役スタッフ」と呼称する。）をもって監査役の職務を補助すべき使用人とする。
- ・監査役スタッフの人事等については、監査役との事前協議を行う。
- ・監査役スタッフは、監査に関する取締役等の指揮命令を受けない。

(ヘ) 監査役がその職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

取締役及び使用人は、監査役スタッフの業務が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力する。

(ト) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ・内部監査室が内部監査に関する状況を定期的に監査役に報告する体制を構築する。
- ・取締役、執行役員、内部監査人は会社に重大な損失を及ぼす恐れのある事象の発生、または違法・不正行為を発見したときは監査役に報告する。
- ・当社の内部通報制度の運用により、法令、定款、または社内規程に違反する重大な事実、その他コンプライアンス上の重大な問題に係る通報について、監査役への適切な報告体制を確保する。
- ・当社の内部通報制度の運用により、監査役職務の執行に必要な範囲に係る場合及び通報者が監査役への通報を希望する場合は監査役に報告する。

なお、当該通報者に対して、当該通報をしたことを理由とする不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を取締役及び使用人に周知徹底する。

(チ) その他監査役が実効的に監査が行われることを確保するための体制

- ・監査役は「執行役員会」「コンプライアンス・リスク管理委員会」等に出席するとともに、必要に応じ担当役員にその説明を求めることができる。
- ・監査役と会計監査人及び内部監査人が意見交換し、連携した監査体制を構築する。
- ・代表取締役社長は監査役及び会計監査人と定期的な意見交換を行う。
- ・監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求した場合、その費用等が監査役職務の執行で生じたものでないことを証明できる場合を除き、担当部署においてこれを処理する。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能にするを目的とするものです。

取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を図ることを目的とするものです。

取締役及び監査役の実効的責任免除

当社は、取締役及び監査役がそれぞれの業務遂行に当たり、役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

また、当社は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の責任について、社外取締役及び社外監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が規定する額を限度とする旨の契約を社外取締役及び社外監査役と締結しております。

(2) 【役員の状況】

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	鈴木 達也	1954年6月7日生	1978年4月 当社入社 2005年3月 当社菓子事業マーケティング部長 2009年4月 当社執行役員経営企画部門統括部長 2011年6月 当社取締役兼執行役員経営企画部門統括部長 2015年6月 代表取締役社長 2018年4月 経営企画部門担当 代表取締役社長 2019年4月 経営企画担当 代表取締役社長 現任	(注) 3	6,400
取締役兼専務執行役員 生産部門担当	佐良土 理文	1953年4月6日生	1978年4月 当社入社 2005年3月 当社F・菓子営業部長 2007年3月 当社生産管理・技術部長 2012年4月 当社菓子事業マーケティング部長 2012年6月 当社執行役員菓子事業部統括部長 2015年6月 取締役兼執行役員 生産部門統括部長 2017年6月 取締役兼常務執行役員 生産部門担当 2019年6月 取締役兼専務執行役員 生産部門担当 現任	(注) 3	2,530
取締役兼 執行役員 F・F事業部門統括部長 兼研究開発室統括室長	伊賀 義晃	1960年11月11日生	1983年4月 当社入社 2008年4月 当社F・F事業マーケティング部長 2009年4月 当社F・F開発部長 2013年6月 当社執行役員F・F事業統括部長 2017年6月 当社取締役兼執行役員 F・F事業部統括部長 2019年4月 当社取締役兼執行役員 F・F事業部門統括部長兼研究開発室統括室長 現任	(注) 3	2,300
取締役兼 執行役員 経理・情報部門統括部長 兼経営企画室統括室長	鈴木 克司	1963年10月12日生	1988年4月 当社入社 2012年4月 当社購買部長 2015年6月 当社執行役員食品事業部統括部長 2017年6月 当社執行役員経理・情報部門統括部長 2019年4月 当社執行役員経理・情報部門統括部長 兼経営企画室統括室長 2019年6月 当社取締役兼執行役員経理・情報部門統括部長兼経営企画室統括室長 現任	(注) 3	1,400
取締役兼 執行役員 人事部門統括部長	今井 浩	1957年4月21日生	1981年4月 安田信託銀行入行 2007年2月 みずほ信託銀行年金ネット営業部長 2011年1月 当社入社・当社福祉会常任理事 2015年4月 当社人事部長 2018年4月 当社執行役員 人事部門統括部長 2019年6月 当社取締役兼執行役員 人事部門統括部長 現任	(注) 3	600
取締役	中山 弘子	1945年2月6日生	1967年4月 東京都入部 1999年6月 同人事委員会事務局長 2001年7月 同監査事務局長 2002年11月 新宿区長 2007年6月 東京エコサーブ株式会社取締役社長 (代表取締役) 2015年6月 小田急電鉄株式会社取締役(非常勤) 現任 2016年4月 特別区人事委員会委員長 現任 2016年6月 当社取締役(非常勤) 現任 2019年3月 株式会社東急レクリエーション取締役 (非常勤) 現任	(注) 3	-
取締役	山本 光介	1949年4月13日生	1972年4月 株式会社富士銀行入行 2001年6月 同行執行役員支店部長 2002年5月 芙蓉総合リース株式会社専務執行役員 2002年6月 同社専務取締役 2004年4月 ユーシーカード株式会社専務取締役 2005年6月 同社取締役副社長 2005年10月 同社代表取締役社長 2006年1月 株式会社クレディセゾン常務取締役 2010年6月 株式会社アヴァンティスタッフ代表取締役社長 2010年6月 当社監査役(非常勤) 2017年6月 当社取締役(非常勤) 現任	(注) 3	100

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	本間 忠男	1954年5月4日生	1973年4月 2009年4月 2012年6月	当社入社 当社経理部長 当社常勤監査役 現任	(注)4	2,700
常勤監査役	二本松 壽	1950年7月10日生	1974年5月 2003年3月 2005年6月 2009年4月 2009年6月 2011年6月 2012年6月 2013年6月 2016年4月 2017年6月	当社入社 当社経理部長 当社執行役員経理・情報部門統括部長 当社執行役員 F F・菓子事業部統括部長 当社取締役兼執行役員 F F・菓子事業部統括部長 当社取締役兼常務執行役員 F F・菓子事業部担当 食品事業部管掌 当社取締役兼常務執行役員 F F 事業部担当 食品事業部管掌 当社取締役兼常務執行役員管理本部統括(C S R 推進部門、経理・情報部門担当) 当社取締役兼常務執行役員管理本部統括(総務・人事部門、経理・情報部門担当) 当社常勤監査役 現任	(注)5	7,600
監査役	原 秋彦	1952年10月11日生	1980年4月 1985年5月 1985年9月 1992年7月 1994年6月 2004年2月 2011年6月 2012年6月 2013年6月	弁護士登録、林田柳原柏木法律事務所所属 米国ニューヨーク州 弁護士登録 森綜合法律事務所参加 三井安田法律事務所参加 当社監査役(非常勤) 現任 日比谷パーク法律事務所参加 現任 盟和産業株式会社監査役(非常勤) 公益財団法人日本サッカー協会監事 盟和産業株式会社取締役(非常勤) 現任	(注)6	100
監査役	藤本 聡	1957年7月28日生	1980年4月 2002年4月 2008年4月 2010年4月 2012年3月 2013年3月 2013年6月 2015年6月 2015年8月 2017年6月 2017年6月	株式会社富士銀行入行 株式会社みずほコーポレート銀行大手町営業第七部次長 同行 執行役員営業第二部長 同行 常務執行役員営業担当役員 東京建物株式会社常務取締役 株式会社みずほコーポレート銀行理事 シャープ株式会社取締役常務執行役員 芙蓉オートリース株式会社監査役(非常勤) ファーストコーポレーション株式会社取締役(非常勤) 現任 安田倉庫株式会社監査役(非常勤) 現任 当社監査役(非常勤) 現任	(注)7	
計						23,730

- (注) 1 取締役 中山弘子、山本光介の両名は、「社外取締役」であります。
2 監査役 原 秋彦、藤本 聡の両名は、「社外監査役」であります。
3 取締役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 常勤監査役 本間忠男の任期は、2016年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5 常勤監査役 二本松 壽の任期は、2017年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6 監査役 原 秋彦の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7 監査役 藤本 聡の任期は、2017年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
8 当社では、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応し、業務遂行機能のスピードアップと強化を目的に、執行役員制度を導入しております。取締役を兼務していない執行役員は4名で、品質保証室統括室長 兼 CPA業務担当 小田川 聡、総務・広報部門統括部長 兼 内部監査室長 大野正美、菓子・食品事業部門統括部長(菓子・食品マーケティング営業管理本部担当) 鍵山敏彦、菓子・食品事業部門統括部長(菓子・食品営業本部担当) 島田裕之で構成されております。

提出会社の社外役員

当社の社外役員は、社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役の中山弘子の重要な兼職先である小田急電鉄株式会社、株式会社東急レクリエーション及び特別区人事委員会と当社との間に特別な利害関係はありません。

同氏は、新宿区長として透明性の高い区政を推進した経験及びそれに基づく幅広い知見を有しており、この経験及び見識を生かし、当社取締役会の意思決定の有効性を客観的に確保する観点から、当社の経営全般に助言いただけると判断しております。同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。また、一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定しております。

社外取締役の山本光介は、2001年6月から主要な取引先である株式会社富士銀行（現在の株式会社みずほ銀行）の業務執行者でしたが、2002年5月に退任されております。

同氏は、長年に亘る金融機関の役員としての経験から、財務・会計及び経営に関する相当の見識を有しており、この経験及び見識を生かし、当社取締役会の意思決定の有効性を客観的に確保する観点から、当社の経営全般に助言いただけると判断しております。同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。また、一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定しております。

社外監査役の原秋彦の重要な兼職先である盟和産業株式会社と当社との間に特別な利害関係はありません。

同氏は、弁護士として企業法務に関する専門知識と経験、それに基づく見識を有しており、当社の業務に対し幅広く客観的な見地から適切な監査を行っていただけると判断しております。同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。また、一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定しております。

社外監査役の藤本聡は、1980年4月から主要な取引先である株式会社富士銀行（現在の株式会社みずほ銀行）に勤務し、2002年4月の合併に伴いみずほコーポレート銀行（現在の株式会社みずほ銀行）に勤務し、業務執行者でしたが、2013年6月に退任されております。

同氏の重要な兼職先であるファーストコーポレーション株式会社及び安田倉庫株式会社と当社との間に特別な利害関係はありません。

同氏は、長年に亘る金融機関の役員としての経験から財務・会計及び経営に関する相当の見識を有しており、当社の業務に対し幅広く客観的な見地から適切な監査を行っていただけると判断しております。同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。また、一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定しております。

当社は、社外役員を選任するための独立性に関する基準を次のとおり定めています。

・当社の社外役員の独立性基準

当社は、社外役員の独立性を確保するため、独立性を判断する基準を設定します。原則として、以下の項目に該当しない者を「独立性を有する者」と定めております。

- 1．現在または過去10年間に於いて、当社グループの業務執行者
- 2．現在または過去10年間に於いて、当社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 3．現在または過去10年間に於いて、当社の主要な取引先又はその業務執行者
- 4．当社より役員報酬以外に年間1,000万円を超える報酬を受けた者または当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者
- 5．上記1～4に掲げる者の配偶者または二親等以内の親族

(3) 【監査の状況】

監査役監査及び内部監査の状況

監査役監査は、監査役会で定めた監査方針、監査計画に基づき実施しています。

監査役会は、常勤監査役2名、社外監査役2名で構成され、原則月1回定期的に開催し、重要案件の適正性及び妥当性について、審議または意見交換を行っています。また、取締役会その他重要会議に出席し、経営全般または個別案件に関する客観的かつ公正な発言を積極的に行っております。

内部監査は、新たに内部監査室を設置し、監査役及び会計監査人と情報交換を行うなど連携を図り、監査計画に基づき経営諸活動の遂行状況を検証し、提言・助言を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

至誠清新監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

高砂晋平

佐藤豊毅

c. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名

その他 2名

d. 監査人の選任・再任の方針及び理由

会計監査人選任・再任については、公益社団法人 日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」などを参考として、執行部門より提案された会計監査人候補を総合的に評価し、会計監査人の選任・再任の議案内容を決定しております。

e. 監査役及び監査役会による監査人の評価

日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、会計監査人から監査計画・監査の実施状況・職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制・監査に関する品質管理基準等の報告を受け、検討し総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」(平成31年1月31日 内閣府令第3号)による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56)d(f) から の規定に経過措置を適用しております。

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前連結会計年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
34,500	-

当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
34,500	-

b. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容
 該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
 該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する報酬につきましては、監査計画の範囲・内容・日数などの妥当性を勘案し、監査役会の同意を得たうえで決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の実査計画・監査の実施状況及び報酬見積りの算定根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は、当社の取締役の報酬については、基本報酬と賞与から構成され、株主総会の決議を経て、取締役の報酬総額の上限を定めており、その範囲内で支給することとしております。各取締役の基本報酬については、役員報酬規程に基づき、固定報酬と業績を連動させた変動報酬からなる「業績連動型報酬制度」としており、取締役会決議により決定しております。なお、取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとしております。また、社外取締役の報酬については、高い独立性の確保の観点から業績との連動は行わず、固定報酬を支給することとしております。

当社の役員の報酬等に関する株主総会決議は、2007年6月28日の第86回定時株主総会であり、その内容は、取締役の報酬総額を年額24,000万円以内、監査役の報酬総額を年額4,800万円以内で支給することとしております。

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役会決議により代表取締役社長としており、その決定を一任しております。その権限の内容及び裁量の範囲は、役員報酬規程で定められた算定方法に基づき各人別の支給額を決定しております。

当社の役員報酬は、基本報酬（固定報酬と業績を連動させた変動報酬からなる業績連動報酬）と賞与から構成されております。基本報酬の支給割合の決定の方針は、固定報酬を1とした時の変動報酬は最大で約0.25の比率としております。

業績連動報酬に係る指標は、全社の営業利益及び担当業務の業績であり、当該指標を選択した理由は、持続的な成長に向けた健全なインセンティブの一つとして機能することが目的であり、業績連動報酬の額の決定方法は、役員報酬規程で定められた算定方法に基づき各人別の支給額を決定しております。

なお、当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標は、営業利益10億5,100万円であり、実績は、1億900万円であり、その達成度合で、また、担当業務の業績はそれぞれコミットした業績をベースに、役員報酬規程で定められた算定方法に基づき各人別の支給額を決定しております。

さらに、賞与に係る指標は、当期純利益を主な指標としており、当該指標を選択した理由は、持続的な成長に向けた健全なインセンティブの一つとして機能することを目的としております。

なお、当事業年度における賞与に係る指標の目標は、純利益5億円であり、実績は、7億6,900万円であり、役員報酬規程で定められた支給財源及び達成度合による算定方法に基づき各人別の支給額を決定しております。

提出会社の役員の報酬等

イ. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	95,530	80,459	5,967	9,103	-	3
監査役 (社外監査役を除く。)	36,275	34,400	-	1,875	-	2
社外役員	20,638	19,240	-	1,398	-	4

ロ. 提出会社の役員ごとの報酬等

報酬の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的（純投資目的である投資株式）と取引関係の維持・発展等を目的とするいわゆる政策投資目的（純投資目的以外の目的である投資株式）と区分し、当社は純投資目的以外の目的である投資株式を保有しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、毎年1回、取締役会にて、政策保有株式について、保有目的の適切性及び保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を精査し、保有の適否を検証しております。検証の結果、保有の妥当性が認められないと判断される株式については、縮減の対象として対応を進めております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	9	49,193
非上場株式以外の株式	31	5,469,934

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	6	10,946	取引先持株会の拠出による増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	4	9,953

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
日本製粉(株)	439,500	439,500	取引関係等の円滑化のため	有
	835,050	724,736		
キューピー(株)	266,200	266,200	取引関係等の円滑化のため	有
	706,761	768,519		
三井不動産(株)	182,000	182,000	取引関係等の円滑化のため	有
	506,415	469,833		
(株)セブン & アイ・ホールディングス	92,127	90,569	取引関係等の円滑化のため、取引先持株会の拠出による増加	有
	384,721	413,355		
(株)A D E K A	221,000	221,000	取引関係等の円滑化のため	有
	358,683	423,878		
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,827,682	1,827,682	取引関係等の円滑化のため	有
	313,082	349,818		
日東富士製粉(株)	50,000	50,000	取引関係等の円滑化のため	有
	307,500	239,750		
松井建設(株)	390,000	390,000	取引関係等の円滑化のため	有
	276,900	310,440		

(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	467,610	467,610	取引関係等の円滑化のため	有
	257,186	325,924		
豊田通商(株)	69,000	69,000	取引関係等の円滑化のため	有
	248,745	248,745		
モロゾフ(株)	45,000	45,000	取引関係等の円滑化のため	有
	222,075	300,150		
エバラ食品工業(株)	97,000	97,000	取引関係等の円滑化のため	有
	210,684	204,670		
キーコーヒー(株)	93,500	93,500	取引関係等の円滑化のため	有
	194,200	196,257		
片倉工業(株)	119,000	119,000	取引関係等の円滑化のため	有
	150,178	164,339		
(株)りそなホールディングス	289,584	289,584	取引関係等の円滑化のため	有
	138,913	162,746		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	31,594	31,594	取引関係等の円滑化のため	有
	122,458	140,846		
大成建設(株)	10,000	10,000	取引関係等の円滑化のため	有
	51,400	54,000		
イオン(株)	22,114	21,642	取引関係等の円滑化のため、取引先持株会の 拠出による増加	無
	51,226	41,109		
ユニー・ファミリー マートホールディングス(株)	9,196	2,299	取引関係等の円滑化のため、株式分割による 増加	無
	25,942	20,599		
伊藤ハム米久ホールディングス(株)	30,000	30,000	取引関係等の円滑化のため	有
	20,670	27,750		
(株)三越伊勢丹ホールディングス	16,360	15,286	取引関係等の円滑化のため、取引先持株会の 拠出による増加	無
	18,307	17,946		
(株)久世	15,000	15,000	取引関係等の円滑化のため	有
	14,310	14,340		
(株)キューソー流通システム	6,050	6,050	取引関係等の円滑化のため	有
	12,384	16,051		
SOMPOホールディングス(株)	2,750	2,750	取引関係等の円滑化のため	有
	11,270	11,776		
レオン自動機(株)	5,250	5,250	取引関係等の円滑化のため	有
	8,311	11,335		
麒麟ホールディングス(株)	2,539	2,539	取引関係等の円滑化のため	有
	6,709	7,192		
ミニストップ(株)	3,412	3,241	取引関係等の円滑化のため、取引先持株会の 拠出による増加	無
	5,848	7,062		
エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	3,223	2,971	取引関係等の円滑化のため、取引先持株会の 拠出による増加	無
	4,970	5,782		
京浜急行電鉄(株)	1,895	1,819	取引関係等の円滑化のため、取引先持株会の 拠出による増加	無
	3,558	3,364		
ミヨシ油脂(株)	1,000	1,000	取引関係等の円滑化のため	有
	1,123	1,440		
スーパーバック(株)	244	244	取引関係等の円滑化のため	有
	354	513		
第一生命ホールディングス(株)	-	4,100	取引関係等の円滑化のため	有
	-	7,964		
古林紙工(株)	-	400	取引関係等の円滑化のため	無
	-	1,120		
(株)東武ストア	-	300	取引関係等の円滑化のため	無
	-	889		
(株)大和	-	1,160	取引関係等の円滑化のため	無
	-	652		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、取締役会により検証しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)は、キャッシュ・フロー計算書を作成していないため、キャッシュ・フロー計算書に係る比較情報は記載しておりません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表については、至誠清新監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は、2019年2月1日付で当社連結子会社である株式会社エヌエーシーシステムの全株式を譲渡したことにより連結子会社が存在しなくなったため、当事業年度より連結財務諸表は作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、外部の専門機関が主催するセミナーへの参加や、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、最新の会計基準及び今後改定が予定されている諸案件について遺漏なく把握できるように努めております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,558,940	1,301,614
受取手形	1,586	1,448
売掛金	4,484,788	4,432,720
有価証券	1,500,000	-
商品及び製品	1,483,670	1,448,359
仕掛品	33,096	44,908
原材料及び貯蔵品	1,211,209	1,290,125
前払金	153	151
前払費用	136,225	139,945
未収収益	56,233	62,162
関係会社短期貸付金	40,000	-
未収入金	151,459	133,695
その他	358,256	4,904
貸倒引当金	1,889	215
流動資産合計	11,013,725	8,859,817
固定資産		
有形固定資産		
建物	12,346,531	17,749,920
減価償却累計額	7,583,126	8,023,860
建物(純額)	4,763,405	9,726,059
構築物	953,596	1,601,115
減価償却累計額	846,237	885,291
構築物(純額)	107,359	715,824
機械及び装置	11,315,881	13,931,801
減価償却累計額	8,824,007	9,302,368
機械及び装置(純額)	2,491,874	4,629,433
車両運搬具	20,997	21,597
減価償却累計額	18,990	19,873
車両運搬具(純額)	2,007	1,724
工具、器具及び備品	1,499,696	1,737,272
減価償却累計額	1,317,704	1,329,994
工具、器具及び備品(純額)	181,992	407,278
土地	13,179,190	13,236,990
リース資産	195,320	2,587,959
減価償却累計額	121,819	248,526
リース資産(純額)	73,501	2,339,433
建設仮勘定	4,522,627	9,861
有形固定資産合計	25,321,954	31,066,602
無形固定資産		
ソフトウェア	106,912	87,245
電話加入権	23,209	23,209
公共施設利用権	93,175	175,014
水道施設利用権	655	582
ソフトウェア仮勘定	34,000	4,186
無形固定資産合計	257,951	290,237

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	5,905,506	5,549,274
関係会社株式	39,311	131,021
出資金	3,503	3,503
長期前払費用	4,230	3,745
入居保証金	7,812	108,758
入居敷金	174,305	139,922
長期未収入金	2 1,344	2 626
その他	160,467	124,425
貸倒引当金	3,824	3,226
投資その他の資産合計	6,292,655	6,058,049
固定資産合計	31,872,559	37,414,887
資産合計	42,886,285	46,274,705
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,439,952	1,370,223
短期借入金	-	3,200,000
リース債務	31,757	1,192,343
未払金	2,479,830	1,387,314
未払費用	508,706	482,494
未払法人税等	191,688	454,543
未払消費税等	103,488	157,298
預り金	44,537	33,361
前受収益	33	-
賞与引当金	588,308	552,422
その他	18,014	17,427
流動負債合計	5,406,312	8,847,425
固定負債		
長期借入金	2,300,000	1,500,000
リース債務	45,256	725,759
繰延税金負債	3,072,774	2,947,210
退職給付引当金	4,220,588	4,360,212
資産除去債務	38,276	36,201
受入保証金	500,400	500,389
役員退職慰労未払金	10,551	10,551
その他	83,676	39,048
固定負債合計	10,271,520	10,119,370
負債合計	15,677,832	18,966,795

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,469,402	7,469,402
資本剰余金		
資本準備金	6,481,558	6,481,558
その他資本剰余金	1,688,664	1,688,664
資本剰余金合計	8,170,223	8,170,223
利益剰余金		
その他利益剰余金		
圧縮特別勘定積立金	1,781,471	-
固定資産圧縮積立金	1,839,651	3,563,636
別途積立金	5,204,932	5,204,932
繰越利益剰余金	1,064,326	1,383,845
利益剰余金合計	9,890,381	10,152,413
自己株式	59,654	62,594
株主資本合計	25,470,352	25,729,444
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,738,100	1,578,466
評価・換算差額等合計	1,738,100	1,578,466
純資産合計	27,208,452	27,307,910
負債純資産合計	42,886,285	46,274,705

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)	当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)
売上高	40,328,239	38,743,775
売上原価		
商品期首たな卸高	349,145	413,631
製品期首たな卸高	901,837	1,052,927
半製品期首たな卸高	14,061	17,112
当期製品製造原価	18,457,198	18,310,265
当期商品仕入高	4,916,504	4,739,388
当期貯蔵品(包装材料)仕入高	1 335,758	1 310,034
合計	24,974,502	24,843,357
商品期末たな卸高	413,631	392,868
製品期末たな卸高	1,052,927	1,040,314
半製品期末たな卸高	17,112	15,177
その他	353,478	325,863
売上原価合計	23,844,311	23,720,862
売上総利益	16,483,928	15,022,914
販売費及び一般管理費		
販売費	2 13,652,663	2 12,896,648
一般管理費	2 2,066,091	2, 3 2,017,375
販売費及び一般管理費合計	15,718,754	14,914,023
営業利益	765,174	108,891
営業外収益		
受取利息	623	589
有価証券利息	1,644	382
受取配当金	129,325	146,814
為替差益	-	3,369
貸倒引当金戻入額	131	16
雑収入	34,343	39,289
営業外収益合計	166,065	190,460
営業外費用		
支払利息	10,757	27,873
為替差損	2,528	-
減価償却費	9,784	2,994
雑損失	6,731	4,041
営業外費用合計	29,799	34,908
経常利益	901,440	264,443
特別利益		
投資有価証券売却益	167,157	2,221
関係会社株式売却益	-	951,189
特別利益合計	167,157	953,410
特別損失		
固定資産売却損	4 1,631	-
固定資産除却損	5 12,629	5 3,900
減損損失	60,086	6 58,833
投資有価証券評価損	71,452	-
たな卸資産廃棄損	64,586	-
関係会社整理損	452	-
特別損失合計	210,835	62,733
税引前当期純利益	857,762	1,155,120
法人税、住民税及び事業税	130,668	443,048
法人税等調整額	45,433	56,753
法人税等合計	176,101	386,295
当期純利益	681,661	768,825

【製造原価明細書】

		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	9,836,102	53.2
労務費		4,617,647	25.0
経費		4,019,797	21.8
当期総製造費用		18,473,546	100.0
仕掛品期首たな卸高		33,096	
合計		18,506,642	
仕掛品期末たな卸高		44,908	
他勘定振替高	2	151,468	
当期製品製造原価		18,310,265	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	当事業年度(千円)
減価償却費	1,103,630
動力用水光熱費	887,459
修繕費	540,851
その他経費	1,487,857

2 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	当事業年度(千円)
研究開発費	151,468
計	151,468

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、部門別総合原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	7,469,402	6,481,558	1,661,327	8,142,885
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
圧縮特別勘定積立金の取崩				
固定資産圧縮積立金の積立				
固定資産圧縮積立金の取崩				
自己株式の取得				
自己株式の処分			27,337	27,337
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	27,337	27,337
当期末残高	7,469,402	6,481,558	1,688,664	8,170,223

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
	圧縮特別勘定積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		利益剰余金合計	
当期首残高	2,222,558	1,406,085	5,204,932	1,057,332	9,890,907	182,509	25,320,686
当期変動額							
剰余金の配当				682,188	682,188		682,188
当期純利益				681,661	681,661		681,661
圧縮特別勘定積立金の取崩	441,087			441,087	-		-
固定資産圧縮積立金の積立		441,087		441,087	-		-
固定資産圧縮積立金の取崩		7,521		7,521	-		-
自己株式の取得						4,016	4,016
自己株式の処分						126,871	154,209
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	441,087	433,566	-	6,994	527	122,855	149,666
当期末残高	1,781,471	1,839,651	5,204,932	1,064,326	9,890,381	59,654	25,470,352

(単位：千円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	1,772,259	1,772,259	27,092,945
当期変動額			
剰余金の配当			682,188
当期純利益			681,661
圧縮特別勘定積立金の 取崩			-
固定資産圧縮積立金の 積立			-
固定資産圧縮積立金の 取崩			-
自己株式の取得			4,016
自己株式の処分			154,209
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	34,159	34,159	34,159
当期変動額合計	34,159	34,159	115,507
当期末残高	1,738,100	1,738,100	27,208,452

当事業年度(自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	7,469,402	6,481,558	1,688,664	8,170,223
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
圧縮特別勘定積立金の取崩				
固定資産圧縮積立金の積立				
固定資産圧縮積立金の取崩				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	7,469,402	6,481,558	1,688,664	8,170,223

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
	圧縮特別勘定積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		利益剰余金合計	
当期首残高	1,781,471	1,839,651	5,204,932	1,064,326	9,890,381	59,654	25,470,352
当期変動額							
剰余金の配当				506,792	506,792		506,792
当期純利益				768,825	768,825		768,825
圧縮特別勘定積立金の取崩	1,781,471			1,781,471	-		-
固定資産圧縮積立金の積立		1,781,471		1,781,471	-		-
固定資産圧縮積立金の取崩		57,487		57,487	-		-
自己株式の取得						2,941	2,941
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	1,781,471	1,723,984	-	319,519	262,032	2,941	259,092
当期末残高	-	3,563,636	5,204,932	1,383,845	10,152,413	62,594	25,729,444

(単位：千円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	1,738,100	1,738,100	27,208,452
当期変動額			
剰余金の配当			506,792
当期純利益			768,825
圧縮特別勘定積立金の 取崩			-
固定資産圧縮積立金の 積立			-
固定資産圧縮積立金の 取崩			-
自己株式の取得			2,941
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	159,634	159,634	159,634
当期変動額合計	159,634	159,634	99,458
当期末残高	1,578,466	1,578,466	27,307,910

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当事業年度
(自 2018年4月1日
至 2019年3月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純利益	1,155,120
減価償却費	1,353,584
減損損失	58,833
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,273
賞与引当金の増減額(は減少)	35,887
退職給付引当金の増減額(は減少)	139,624
受取利息及び受取配当金	147,786
支払利息	27,873
為替差損益(は益)	3,369
投資有価証券売却損益(は益)	2,221
関係会社株式売却損益(は益)	951,189
有形固定資産除却損	3,900
売上債権の増減額(は増加)	52,206
たな卸資産の増減額(は増加)	55,418
仕入債務の増減額(は減少)	69,729
未払消費税等の増減額(は減少)	594,956
その他	217,170
小計	1,901,056
利息及び配当金の受取額	141,858
利息の支払額	27,704
法人税等の支払額	136,383
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,878,827
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の払戻による収入	161
有形固定資産の取得による支出	7,412,100
無形固定資産の取得による支出	112,619
投資有価証券の取得による支出	10,946
投資有価証券の売却による収入	9,953
関係会社株式の売却による収入	990,500
貸付金の回収による収入	40,000
投融資による支出	116,261
投融資の回収による収入	95,102
資産除去債務の履行による支出	9,064
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,525,273
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	2,400,000
リース債務の返済による支出	809,654
セール・アンド・リースバックによる収入	1,805,950
自己株式の増減額(は増加)	2,941
配当金の支払額	507,441
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,885,915
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,367
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,757,164
現金及び現金同等物の期首残高	3,053,631
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,296,467

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切り下げの方法)を採用しております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロ(残価保証の取り決めがある場合は残価保証額)とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

一般債権

貸倒実績率法によっております。

貸倒懸念債権及び破産更生債権

個別に回収可能性を勘案の上、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職金支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、従来、一部の有形固定資産の減価償却方法について定率法を採用していましたが、当事業年度より、全ての有形固定資産の減価償却方法を定額法に変更しております。

この変更は、当事業年度における国内新工場の本格稼働に伴い、適正な期間損益計算の観点から有形固定資産の減価償却方法について改めて検討を行った結果、今後長期にわたり安定的な稼働が見込まれることから、使用可能期間にわたり均等に費用配分を行うことが当社の有形固定資産の使用実態をより適切に反映できると判断したことによるものです。

これにより、従来の方法によった場合と比べ、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ395,078千円増加しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当個別財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」304,068千円は、「固定負債」の「繰延税金負債」3,072,774千円に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

1 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれておりません。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形	142千円	235千円

2 長期未収入金は、財務諸表等規則第32条第1項第10号に規定する破産更生債権等であります。

(損益計算書関係)

1 貯蔵品(包装材料)仕入高は、販売に際して使用された各種ボール折、缶類などの包装材料仕入高に期首たな卸高を加え、期末たな卸高を控除した金額であります。

2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
販売費		
従業員給料	3,698,916千円	3,270,803千円
賞与引当金繰入額	287,624	271,902
退職給付費用	452,615	466,128
減価償却費	87,499	68,700
荷造運搬費	4,977,657	4,947,897
広告宣伝費	1,850,179	1,750,977
一般管理費		
役員報酬・従業員給料	938,907千円	968,549千円
賞与引当金繰入額	69,891	67,174
退職給付費用	70,658	75,380
減価償却費	84,367	79,965

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
研究開発費	459,530千円

4 固定資産売却損の内訳

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
機械及び装置	1,631千円	- 千円

5 固定資産除却損の内訳

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物	5,628千円	2,692千円
構築物	369	8
機械及び装置	5,035	561
車両運搬具	0	-
工具、器具及び備品	528	639
その他	1,069	-
合計	12,629	3,900

6 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

用途	種類	場所	金額(千円)
飲食店舗(食品事業)	建物及び機械装置 その他	東京都足立区	38,764
飲食店舗(食品事業)	建物及び機械装置	東京都武蔵野市	12,891
飲食店舗(食品事業)	建物及び機械装置	東京都大田区	6,061
飲食店舗(食品事業)	機械及び装置	東京都渋谷区 他	1,116

当社の資産のグルーピングは、食品事業の飲食店舗については各店舗をキャッシュ・フローを生み出す最小単位とし、上記以外の事業については事業区分をキャッシュ・フローを生み出す最小単位としております。

上記の食品事業(飲食店舗)については、営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナスであること等から、使用価値をゼロとし、帳簿価額の全額を減損損失として特別損失に計上しております。減損損失の内訳は、建物及び構築物53,739千円、機械装置3,308千円、その他1,786千円であります。

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	5,976,205	-	-	5,976,205

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	13,942	633	-	14,575

(変動事由の概要)

株式数の増加は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	506,792	85.00	2018年3月31日	2018年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	506,739	85.00	2019年3月31日	2019年6月28日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金	1,301,614千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	5,147千円
現金及び現金同等物	1,296,467千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産 主として、武蔵工場の生産設備（機械及び装置）であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	当事業年度 (2019年3月31日)
1年内	2,673千円
1年超	3,500千円
合計	6,173千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、設備投資計画や季節の変動に対応するため、主に銀行借入により必要な資金を調達しております。一時的な余資については、規程に則り安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブについては、当期取引はありませんが、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクがあります。有価証券及び投資有価証券は、格付けの高い債券及び取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクがあります。

営業債務である買掛金等は、ほとんどが月末締め翌月末支払であります。借入金及びファイナンス・リース取引に関するリース債務は、主に設備投資等に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で9年後であり、このうち一部については、変動金利であるため金利の変動リスクがあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権については、各営業部署が主な取引先の状況を定期的に調査するとともに、常時営業活動を通じ情報の収集に努め、各取引先ごとの期日及び残高を確認し、財政状態等の悪化等による回収懸念の早期把握や低減を図っております。余資として運用している債券等は、有価証券管理規程に従い、格付けの高い商品のみを対象としており、信用リスクは僅少であります。

当決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社における輸入原材料等の支払は、商社への円建てによる決済を行っております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状態等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、予算(売上計画、設備投資計画等)に基づき、適時に資金繰り計画表を作成・更新するとともに、余資運用の償還期日管理、流動比率等を勘案することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合は合理的に算出された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要素を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当決算日現在における営業債権のうち、30.1%が特定の大口顧客に対するものであります。

2 金融商品の状況に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注2)を参照ください。)

当事業年度(2019年3月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,301,614	1,301,614	-
(2) 受取手形及び売掛金	4,434,169		
貸倒引当金()	209		
	4,433,960	4,433,960	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
其他有価証券	5,500,081	5,500,081	-
資産計	11,235,655	11,235,655	-
(1) 買掛金	1,370,223	1,370,223	-
(2) 短期借入金	3,200,000	3,200,000	-
(3) 長期借入金	1,500,000	1,486,047	13,952
(4) リース債務	1,918,103	1,909,989	8,113
(5) 未払金	1,387,314	1,387,314	-
負債計	9,375,640	9,353,573	22,065

() 受取手形及び売掛金に対応して計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金

預金は短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は主として取引金融機関等から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(5) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) リース債務

リース債務のうち、短期間で決済されるものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっており、長期のリース債務については、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品
(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式等 (1)	180,214
保証金 (2)	500,389

(1) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(2) 市場価格がなく、かつ、入居から退去までの実質的な預託期間を算定することは困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,301,614	-	-	-
受取手形及び売掛金	4,434,169	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	-	-	30,000	-
合計	5,735,783	-	30,000	-

(注4) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	2,400,000	-	-	-	-	-
長期借入金	800,000	1,500,000	-	-	-	-
リース債務	1,192,343	435,540	56,256	56,026	34,978	142,959
合計	4,392,343	1,935,540	56,256	56,026	34,978	142,959

(有価証券関係)

1. 子会社及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式131,021千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

当事業年度(2019年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	5,439,332	3,175,126	2,264,205
債権			
社債	30,147	30,000	147
小計	5,469,479	3,205,126	2,264,352
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	30,602	33,555	2,953
小計	30,602	33,555	2,953
合計	5,500,081	3,238,682	2,261,399

3. 事業年度中に売却したその他有価証券

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	9,953	2,221	-
合計	9,953	2,221	-

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、これらに加え確定拠出制度を採用しております。また、従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)
	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	12,857,348
勤務費用	498,495
数理計算上の差異の発生額	90,765
退職給付の支払額	671,341
退職給付債務の期末残高	12,593,737

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)
	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	6,912,899
期待運用収益	138,258
数理計算上の差異の発生額	106,330
事業主からの拠出額	526,775
退職給付の支払額	514,811
年金資産の期末残高	6,956,791

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	(千円)
	当事業年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	10,122,629
年金資産	6,956,791
	3,165,838
非積立型制度の退職給付債務	2,471,108
未積立退職給付債務	5,636,946
未認識数理計算上の差異	1,276,734
貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	4,360,212

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(千円)
	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	498,495
期待運用収益	138,258
数理計算上の差異の費用処理額	462,692
確定給付制度に係る 退職給付費用	822,929

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	当事業年度 (2019年3月31日)
債券	51.9%
株式	38.2%
現金及び預金	1.2%
その他	8.7%
合計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
割引率	0.0%
長期期待運用収益率	2.0%
予想昇給率	1.8%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、当事業年度31,048千円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	180,140千円	169,151千円
退職給付引当金	1,330,776	1,359,010
一括償却資産	20,309	25,707
未払事業税	36,800	39,128
その他有価証券評価差額金	288	904
減損損失	129,500	132,192
資産除去債務	11,720	11,085
投資有価証券評価損	32,682	32,455
その他	167,062	172,248
繰延税金資産小計	1,909,278	1,941,880
評価性引当額	181,994	183,640
繰延税金資産合計	1,727,284	1,758,239
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	811,907	1,572,766
圧縮特別勘定積立金	786,230	-
その他有価証券評価差額金	752,032	683,837
固定資産評価替差額金	2,419,083	2,429,860
その他	30,805	18,986
繰延税金負債合計	4,800,058	4,705,450
繰延税金資産の純額	3,072,774	2,947,210

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7%	0.7%
住民税均等割等	4.6%	3.2%
過年度法人税等	0.1%	1.9%
評価性引当額	11.1%	0.1%
受取配当金益金不算入額	2.5%	0.7%
その他	2.2%	2.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.5%	33.4%

(企業結合等関係)

事業分離

(1) 事業分離の概要

分離先企業の名称

日新製糖株式会社(以下、日新製糖)

分離した子会社の名称及び事業の内容

名称 株式会社エヌエーシーシステム(以下、NACS)

事業の内容 スポーツクラブの運営、駐車場の管理及び保険代理業

事業分離を行った主な理由

NACSはスポーツ事業を中核事業と位置付け、1993年3月より、株式会社ピープル(現:コナミスポーツクラブ)のフランチャイジーとして笹塚NAビル別館にて「エグザス笹塚」の運営を開始し、2006年4月からは独立店「NAスポーツクラブA-1」として再スタートを切りました。近年は小型フィットネスジム「A-1EXPRESS」を積極的に展開し、現在は総合型スポーツクラブ2店舗、小型フィットネスジム9店舗を運営しております。また、その他の事業として、保険代理店事業、駐車場事業などの付随事業も運営しております。

このような状況のもと、当社グループにおけるNACSの位置付けや今後の事業戦略について慎重に検討を重ねた結果、日新製糖グループのサポートのもと、日新製糖子会社である株式会社ドウ・スポーツプラザとの協力体制を構築し、事業成長を加速していくことがNACSの一層の発展に繋がるとの結論に至り、日新製糖へのNACS株式の譲渡を決定いたしました。

事業分離日

2019年2月1日

法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

移転損益の金額

951,189千円

移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	132,900千円
固定資産	462,055千円
資産合計	594,955千円
流動負債	150,629千円
固定負債	151,959千円
負債合計	302,587千円

会計処理

当該譲渡株式の帳簿価額と売却額との差額から株式譲渡に係る費用を控除した金額を「関係会社株式売却益」として特別利益に計上しております。

(3) 分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称

その他

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社が不動産賃貸借契約を締結している店舗施設の原状回復義務

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を賃借建物の法定耐用年数(主に50年)と見積もり、割引率は30年国債の利回りを使用して算定しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期首残高	38,276千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	679千円
時の経過による調整額	2,754千円
期末残高	36,201千円

(賃貸等不動産関係)

当社では、東京都において商業ビル(土地を含む)を有しております。商業ビルの一部については、自社の店舗として使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

2019年3月期における賃貸等として使用される部分を含む不動産に関する賃貸損益は215,456千円であり、賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上しております。なお、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産のうち、当社が使用している部分の賃貸収益は計上されておらず、当該不動産に関わる費用も含まれておりません。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の貸借対照表計上額及び当事業年度における主な変動並びに決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額			決算日における時価
	当事業年度期首残高	当事業年度増減額	当事業年度期末残高	
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	10,241,447	98,198	10,143,249	14,000,000

(注) 1 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 時価の算定方法

時価は、不動産鑑定士が算定した金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度は連結財務諸表を作成していましたが、当事業年度は個別財務諸表のみを作成しております。従いまして、前事業年度の記載はしていません。

1. 報告セグメントの概要

報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、菓子、食品、食材の製造・販売及び不動産の賃貸(管理運営)を行っております。

従って、これらの事業内容の特性を鑑み、「菓子事業」「食品事業」「不動産賃貸事業」の3つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、財務諸表を作成するために採用される会計処理の原則及び手続きに概ね準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

(有形固定資産の減価償却費の変更)

有形固定資産の減価償却の方法については、従来、定率法によっておりましたが、会計方針の変更に記載のとおり、当事業年度における国内新工場の本格稼働に伴い、適正な期間損益計算の観点から有形固定資産の減価償却方法について改めて検討を行った結果、今後長期にわたり安定的な稼働が見込まれることから、使用可能期間にわたり均等に費用配分を行うことが当社の有形固定資産の使用実態をより適切に反映できると判断したことにより当事業年度より定額法に変更しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当事業年度のセグメント利益が、それぞれ「菓子事業」で339,278千円、「食品事業」で16,556千円、「不動産賃貸事業」で26,512千円、「全社」で12,731千円増加しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	菓子事業	食品事業	不動産 賃貸事業	
売上高				
外部顧客への売上高	29,477,467	8,725,789	540,519	38,743,775
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-
計	29,477,467	8,725,789	540,519	38,743,775
セグメント利益	1,478,919	431,890	215,456	2,126,266
セグメント資産	26,721,231	4,062,453	7,528,034	38,311,718
その他の項目				
減価償却費	1,129,672	68,146	72,807	1,270,625
減損損失	-	58,833	-	58,833
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	11,334,663	21,676	394	11,356,733

4. 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	当事業年度
報告セグメント計	2,126,266
全社費用(注)	2,017,375
財務諸表の営業利益	108,891

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位：千円)

資産	当事業年度
報告セグメント計	38,311,718
全社資産(注)	7,962,987
財務諸表の資産合計	46,274,705

(注)全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計	調整額(注)	財務諸表計上額
	当事業年度	当事業年度	当事業年度
減価償却費	1,270,625	79,965	1,350,590
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	11,356,733	379,097	11,735,830

(注)調整額は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係るものであります。

【関連情報】

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社セブン イレブン・ジャパン	13,913,740	菓子事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

1. 関連会社に関する事項

当社が有している関連会社は、利益基準及び剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

2. 開示対象特別目的会社に関する事項

当社は、開示対象特別目的会社を有していません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	4,580.61円
1株当たり当期純利益	128.96円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益	
当期純利益(千円)	768,825
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	768,825
普通株式の期中平均株式数(株)	5,961,914

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当事業年度 (2019年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	27,307,910
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	27,307,910
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(株)	5,961,630

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期末首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	12,346,531	5,502,972	99,584 (53,739)	17,749,920	8,023,860	483,886	9,726,059
構築物	953,596	647,598	79	1,601,115	885,291	39,124	715,824
機械及び装置	11,315,881	4,479,540	1,863,620 (3,308)	13,931,801	9,302,368	532,162	4,629,433
車両運搬具	20,997	600	-	21,597	19,873	883	1,724
工具、器具及び備品	1,499,696	277,647	40,071 (1,786)	1,737,272	1,329,994	49,936	407,278
土地	13,179,190	57,800	-	13,236,990	-	-	13,236,990
リース資産	195,320	2,462,191	69,552	2,587,959	248,526	196,260	2,339,433
建設仮勘定	4,522,627	3,894,667	8,407,433	9,861	-	-	9,861
有形固定資産計	44,033,838	17,323,015	10,480,338 (58,833)	50,876,515	19,809,913	1,302,251	31,066,602
無形固定資産							
ソフトウェア	1,596,130	22,433	5,990	1,612,573	1,525,328	42,100	87,245
電話加入権	23,209	-	-	23,209	-	-	23,209
公共施設利用権	109,232	91,000	-	200,232	25,218	9,160	175,014
水道施設利用権	14,713	-	-	14,713	14,131	73	582
ソフトウェア 仮勘定	34,000	91,534	121,348	4,186	-	-	4,186
無形固定資産計	1,777,283	204,967	127,338	1,854,912	1,564,676	51,333	290,237
長期前払費用	34,338	19,269	15,097	38,510	20,902	19,532	17,608 (13,863)

(注) 1 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

建物	武蔵工場	中華まん生産設備能力増強	5,226,057千円
機械及び装置	武蔵工場	中華まん生産設備能力増強	4,300,191千円
リース資産	武蔵工場	中華まん生産設備能力増強	2,393,493千円
建設仮勘定	武蔵工場	中華まん生産設備能力増強	3,836,512千円

2 当期減少額のうち、主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	武蔵工場	リースバック	1,805,950千円
建設仮勘定	武蔵工場	中華まん生産設備能力増強	8,344,277千円

3 当期減少額の()内は内数で、当期の減損損失計上額であります。

4 差引当期末残高欄の()内は、貸借対照表勘定科目の「長期前払費用」から「前払費用」に振替えたもので内数であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金		2,400,000	0.50	
1年以内に返済予定の長期借入金		800,000	0.35	
1年以内に返済予定のリース債務	31,757	1,192,343		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,300,000	1,500,000	0.49	2020年～2021年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	45,256	725,759		2020年～2028年
その他有利子負債				
合計	2,377,013	6,618,102		

- (注) 1 「平均利率」については、期中の借入金等の増減をすべて捉えた加重平均利率を記載しております。
2 リース資産の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載をしておりません。
3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,500,000			
リース債務	435,540	56,256	56,026	34,978

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	5,714	3,441	598	5,115	3,441
賞与引当金	588,308	552,422	588,308	-	552,422

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替額及び回収によるものであります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	19,832
預金	
当座預金	800,706
普通預金	474,970
外貨預金	213
定期預金	5,147
別段預金	607
振替預金	139
計	1,281,782
合計	1,301,614

受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
中村屋チェーン店2店	1,448
合計	1,448

期日別内訳

期日別	金額(千円)
2019年3月満期	235
2019年4月満期	1,214
合計	1,448

売掛金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)セブン・イレブン・ジャパン	1,333,678
三菱商事(株)	660,296
(株)日本アクセス	163,157
イオンリテール(株)	134,402
伊藤忠商事(株)	129,385
その他	2,011,802
合計	4,432,720

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2} \times \frac{365}{(B)}$
4,484,788	41,280,396	41,332,464	4,432,720	90.3	39

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

商品及び製品

区分	品名	東京事業所 (千円)	神奈川工場 (千円)	埼玉工場 (千円)	つくば工場 (千円)	武蔵工場 (千円)	営業所 (千円)	新宿ビル (千円)	社外倉庫 (千円)	金額(千円)
商品	米菓、和焼菓子 ほか	58,228	20,448	-	-	-	20,041	1,164	292,987	392,868
製品	月餅、レトルト カレーほか	186,626	52,802	112,242	79,098	61,067	95,774	1,069	451,635	1,040,314
半製品	生餡ほか	-	6,206	8,076	895	-	-	-	-	15,177
合計		244,854	79,456	120,318	79,993	61,067	115,815	2,234	744,622	1,448,359

(注) 1 神奈川工場には、食品工場及び南営業所分が含まれております。
2 営業所には、店舗分が含まれております。

仕掛品

区分	品名	東京事業所 (千円)	神奈川工場 (千円)	埼玉工場 (千円)	つくば工場 (千円)	武蔵工場 (千円)	営業所 (千円)	新宿ビル (千円)	社外倉庫 (千円)	金額(千円)
仕掛品	菓子、食材仕掛品	-	27,295	14,141	2,829	644	-	-	-	44,908
合計		-	27,295	14,141	2,829	644	-	-	-	44,908

原材料及び貯蔵品

区分	品名	東京事業所 (千円)	神奈川工場 (千円)	埼玉工場 (千円)	つくば工場 (千円)	武蔵工場 (千円)	営業所 (千円)	新宿ビル (千円)	社外倉庫 (千円)	金額(千円)
原材料	小麦粉、砂糖ほ か	483	52,529	72,508	19,192	27,095	9,812	78	850,542	1,032,240
貯蔵品	包装資材ほか	48,984	79,897	85,983	7,301	4,276	13,789	1,164	16,491	257,885
合計		49,468	132,426	158,491	26,492	31,371	23,600	1,243	867,033	1,290,125

(注) 1 神奈川工場には、食品工場及び南営業所分が含まれております。
2 営業所には、店舗分が含まれております。

投資有価証券

区分及び銘柄	金額(千円)
株式	
日本製粉(株)	835,050
キューピー(株)	706,761
三井不動産(株)	506,415
(株)セブン&アイ・ホールディングス	384,721
(株)A D E K A	358,683
その他	2,727,497
計	5,519,127
債券	
みずほ銀行劣後債	30,147
計	30,147
合計	5,549,274

買掛金
 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
だるま堂製菓(株)	134,337
日鉄物産(株)	129,405
セントラルバック(株)	86,656
萬寿金製菓(株)	65,450
隅田商事(株)	45,181
その他	909,193
計	1,370,223

繰延税金負債

繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳については、「1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (税効果会計関係)」に記載しております。

退職給付引当金

区分	金額(千円)
退職給付債務	12,593,737
未認識過去勤務費用	-
未認識数理計算上の差異	1,276,734
年金資産	6,956,791
計	4,360,212

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	-	-	-	38,743,775
税引前当期純利益金額 (千円)	-	-	-	1,155,120
当期純利益金額 (千円)	-	-	-	768,825
1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	128.96

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	-	-	-	162.30

(注) 当社は2019年2月1日付で連結子会社でありました株式会社エヌエーシーシステムの全株式を譲渡したため当事業年度より連結財務諸表を作成しておりません。したがって、第1四半期、第2四半期及び第3四半期の四半期情報等については、記載しておりません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで						
定時株主総会	6月中						
基準日	3月31日						
剰余金の配当の基準日	3月31日						
1単元の株式数	100株						
単元未満株式の買取り・ 売渡し							
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部						
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社						
取次所							
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額						
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.nakamura.co.jp						
株主に対する特典	3月31日の最終の株主名簿に記載された100株以上の株主に対し、次のとおり株主優待品を、6月中旬から下旬にかけて送付しております。 <table border="0"> <tr> <td>100株以上300株未満所有の株主</td> <td>2,000円相当の弊社商品か、株主優待券1冊、通信販売での優待割引(15%割引、10回分)又は、社会貢献活動団体への寄付2,000円相当</td> </tr> <tr> <td>300株以上500株未満所有の株主</td> <td>3,000円相当の弊社商品か、株主優待券2冊、通信販売での優待割引(15%割引、10回分)又は、社会貢献活動団体への寄付3,000円相当</td> </tr> <tr> <td>500株以上所有の株主</td> <td>5,000円相当の弊社商品か、株主優待券2冊、通信販売での優待割引(15%割引、10回分)と3,000円相当の弊社商品、又は、株主優待券1冊、通信販売での優待割引(15%割引、10回分)と社会貢献活動団体への寄付4,000円相当</td> </tr> </table> <p>(株主優待券は1冊20枚綴りで、指定店舗での特殊商品を除く500円以上のお買い物・ご飲食の際、15%割引で利用できます。寄付については、国際連合世界食糧計画WFP協会を通じて「学校給食プログラム」に活用いたします。)</p>	100株以上300株未満所有の株主	2,000円相当の弊社商品か、株主優待券1冊、通信販売での優待割引(15%割引、10回分)又は、社会貢献活動団体への寄付2,000円相当	300株以上500株未満所有の株主	3,000円相当の弊社商品か、株主優待券2冊、通信販売での優待割引(15%割引、10回分)又は、社会貢献活動団体への寄付3,000円相当	500株以上所有の株主	5,000円相当の弊社商品か、株主優待券2冊、通信販売での優待割引(15%割引、10回分)と3,000円相当の弊社商品、又は、株主優待券1冊、通信販売での優待割引(15%割引、10回分)と社会貢献活動団体への寄付4,000円相当
100株以上300株未満所有の株主	2,000円相当の弊社商品か、株主優待券1冊、通信販売での優待割引(15%割引、10回分)又は、社会貢献活動団体への寄付2,000円相当						
300株以上500株未満所有の株主	3,000円相当の弊社商品か、株主優待券2冊、通信販売での優待割引(15%割引、10回分)又は、社会貢献活動団体への寄付3,000円相当						
500株以上所有の株主	5,000円相当の弊社商品か、株主優待券2冊、通信販売での優待割引(15%割引、10回分)と3,000円相当の弊社商品、又は、株主優待券1冊、通信販売での優待割引(15%割引、10回分)と社会貢献活動団体への寄付4,000円相当						

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|-----|-------------------------------|---|-------------------------------|---------------------------|
| (1) | 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第97期) | 自 2017年4月1日
至 2018年3月31日 | 2018年6月29日
関東財務局長に提出。 |
| (2) | 内部統制報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第97期) | 自 2017年4月1日
至 2018年3月31日 | 2018年6月29日
関東財務局長に提出。 |
| (3) | 四半期報告書及び
確認書 | 四半期会計期間
(第98期第1四半期) | 自 2018年4月1日
至 2018年6月30日 | 2018年8月14日
関東財務局長に提出。 |
| | | 四半期会計期間
(第98期第2四半期) | 自 2018年7月1日
至 2018年9月30日 | 2018年11月14日
関東財務局長に提出。 |
| | | 四半期会計期間
(第98期第3四半期) | 自 2018年10月1日
至 2018年12月31日 | 2019年2月14日
関東財務局長に提出。 |
| (4) | 臨時報告書 | 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書
2018年6月29日 関東財務局長に提出。 | | |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月17日

株式会社中村屋
取締役会 御中

至誠清新監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 高 砂 晋 平

代表社員
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 豊 毅

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社中村屋の2018年4月1日から2019年3月31日までの第98期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社中村屋の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は、当事業年度より有形固定資産の減価償却方法を変更している。当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社中村屋の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社中村屋が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。